

平成28年度(平成27年度事業実施分)

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

**区が実施する個別施策の点検・評価結果
及び意見に対する所管課の回答報告書**

平成28年12月

足立区

総評 個別施策の点検・評価にあたって

今年も、本会議では区民を代表する立場としての自覚と責任を持って、足立区のユニバーサルデザイン推進事業を積極的に評価してきた。したがって本報告は、今後の足立区ユニバーサルデザイン推進において、いくつかの改善、もしくはいっそうの努力が必要な改善課題を指摘すると同時に、十分に努力した成果が現れているもの、さらに高い目標に向かって事業推進している姿勢がみられるものなど、客観的に、かつ建設的に点検・評価がなされたと考えている。

本年は、点検・評価方法を大幅に変更し、従来の本会議メンバーによる部外評価の他、評価項目のいくつかは、関係部課が自ら行う自己評価としての内部評価を行うといった、2つの評価方法によった。従前では、外部評価において非常に多くの多岐にわたる項目を点検・評価する必要性があった。これを見直し、その内容から外部、もしくは内部評価が適切な項目を選択し、よりきめ細かに点検・評価ができるような体制に改善した。とはいえ、内部評価結果についても外部評価を担当している本会議において、その妥当性を検討していることから、その中立性は保たれているものと考えている。

なお点検・評価においては、完全なる達成域をどこに設定するかによって、その評価点が変わってくるという課題があった。例をあげると、関係部課の努力によって改善がなされれば、次にはさらに高い水準が求められる。これは、区民の目から見れば達成度の水準は年々増大し、その水準が向上したとしても、必ずしも評価点はそれに比例して上がるとはかぎらない。このこと自体は、行政評価においてはある程度やむを得ないことであると考えているが、こうした点については評価報告中に、文書においてその成果をたたえるといった方法によって、ある程度評価できる内容があることも伝えることができていると考えている。

なお、関係部署からの報告を見て、せっかく対外的にもアピールできる成果を出しているにもかかわらず、そのアピール力が弱いと感じるものが多々みられた。点検・評価される側においては、一年前と比較してなにが向上し、その成果によって、具体的に区民の暮らしの中で何が向上したのかといった点について、評価時にもっと積極的にアピールすべきかと考えた。

次回は、成果の向上についてどのようなアピールをしていただけるのか、さらなる期待をしているところである。

平成28年10月

足立区ユニバーサルデザイン推進会議
会長 八藤後 猛

目次

I 点検・評価実施の概要	1
1. 主旨	1
2. 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制	1
3. 評価活動の経過	2
II 点検・評価実施結果の概要について	3
1. 評価方法	3
2. 評価結果	3
3. 課題	3
4. 今後の方針	3
III 個別施策の点検・評価結果	4
1. 区が取り組む個別施策の評価基準	4
2. 区が実施する個別施策一覧と点検・評価結果	5
柱一1 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』.....	6
柱一2 だれもが使いやすい『ものづくり』.....	38
柱一3 思いやりある『ひとづくり』.....	43
柱一4 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』.....	62
柱一5 みんなが参加できる『しくみづくり』.....	85

I 点検・評価実施の概要

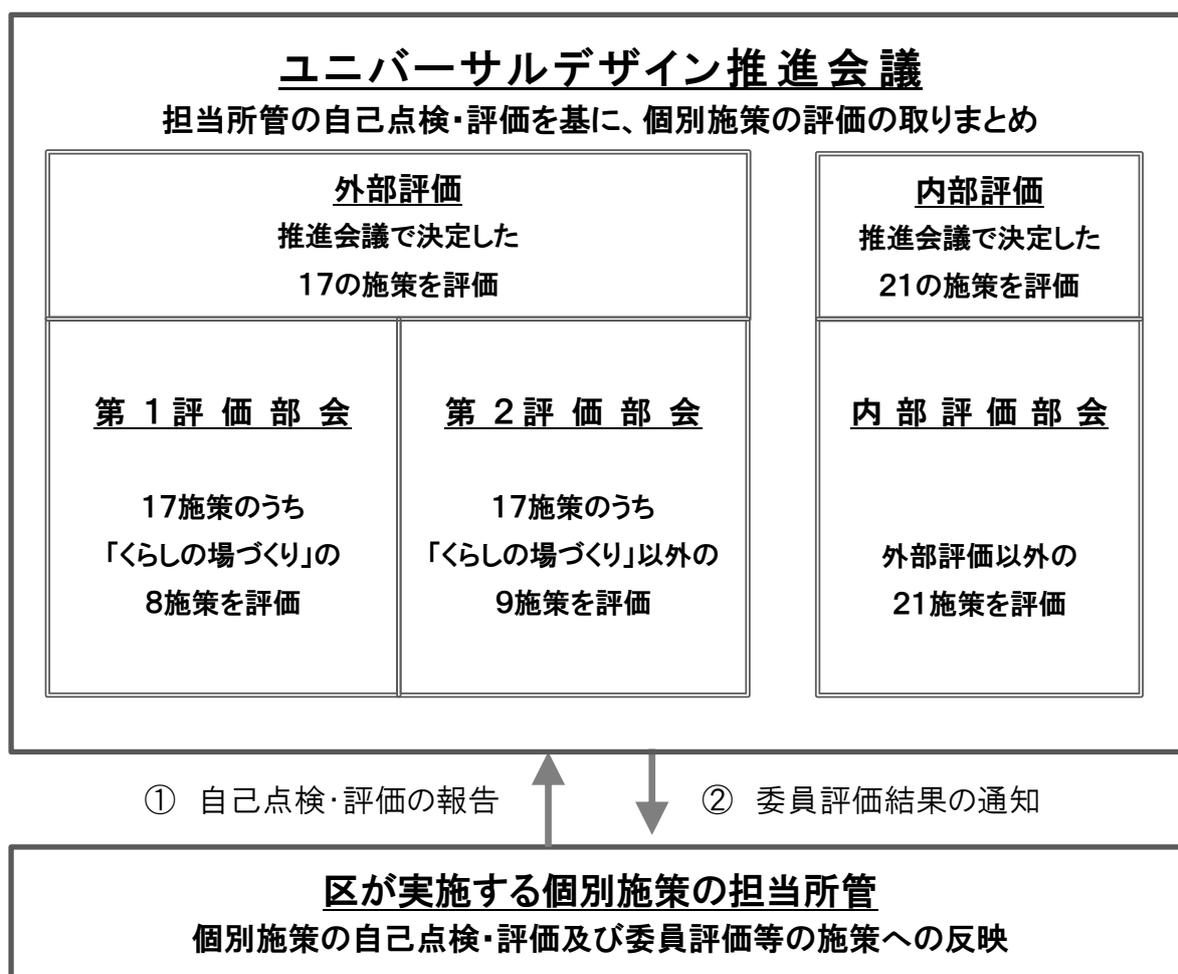
1. 主旨

ユニバーサルデザイン推進計画は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第8条2項を根拠とし、区の基本構想及び基本計画を踏まえ、各個別計画と連携を図りながら、足立区第二次重点プロジェクト事業に位置づけたユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な計画です。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、一定の水準を達成すれば良いというものではなく、時間の経過とともに変化する社会環境や需要、必要性、要求されるサービス、事業に対応するため、常に利用者の評価を取り入れながら検討を加え、継続的に取り組むことで、だれもが利用しやすいまちをめざします。そこで継続的に取り組むために、「計画、実行、評価、見直し」(Plan・Do・Check・Action)のPDCAサイクルを繰り返しながら、取り組みの成果をレベルアップしていきます。

2. 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制

推進計画は、区のユニバーサルデザインのまちづくりに関する基本的な計画であり、この計画の進行を管理していくため、PDCAサイクルのCheck「評価」を行う体制を以下のとおりとしています。



※所管：施策を実施する部署

3. 評価活動の経過

	第10回 ユニバーサル デザイン推進会議	評価部会			第11回 ユニバーサル デザイン推進会議
		内部評価	外部評価		
			第1評価部会	第2評価部会	
日時	7月12日 10時～12時	8月8日 13時30分 ～17時	9月16日 13時15分 ～16時00分	9月16日 9時15分 ～12時00分	9月30日 14時～16時
議事内容	評価部会の設置 委員構成 評価方法の決定	内部評価施策の 21施策を評価	外部評価施策の 柱1「くらしの場づ くり」の個別施策 を評価	外部評価施策の 柱1「くらしの場づ くり」以外の個別 施策を評価	評価内容のまとめ

(1) 第10回ユニバーサルデザイン推進会議

評価の基準や体制を見直した。「実績・UDとして実施したこと」に関する評価の着眼点(基準)について5点は100%から90%に、1点は0%から10%に、それぞれ変更した。評価者を区職員委員以外が評価する『外部評価』と、区職員委員が評価する『内部評価』に分けた。各個別施策の評価者の分類基準は、

- 1) 前年度評価が3以下のものや新規の取り組み
- 2) 前年度の委員意見を踏まえ、今年度も取り組み内容を確認すべき施策
- 3) 取り組み内容を担当所管に直接確認すべき施策

とし、上記に該当する施策は『外部評価』、その他の施策を『内部評価』とすることにした。その結果、外部評価を17施策、内部評価を21施策とした。

評価は個別施策シートと実施報告書を基にするが、外部評価では書類の他に担当所管との意見交換を基に実施することとした。

(2) 評価部会

内部評価では、区職員委員を集め、事務局が説明し評価を行った。

外部評価では各委員ごとに事前評価を行った。その事前評価結果をもとに、第一評価部会、第二評価部会に分かれ、各部会ごとに評価を行った。担当所管との意見交換は、事前評価の際にいただいた感想・意見・質問を事前通知し、その内容について意見交換を行った。意見交換は基本10分間(担当所管が4課該当する施策は15分)で行い、意見交換が終わった後に、担当所管が退席してから部会としての評価をまとめた。

(3) 第11回ユニバーサルデザイン推進会議

各評価部会での評価結果の確認を行い、推進会議としての評価を確定した。

Ⅱ 点検・評価実施結果の概要について

1. 評価方法

本年は、「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」で定めている区が実施する個別施策の3か年計画(平成26～28年度)の中間にあたる2年目の施策評価でした。

昨年度はすべての施策を区職員委員以外の委員で評価しましたが、本年度は各委員の意見を踏まえ、区職員委員以外の委員で評価する外部評価と区職員委員のみで評価する内部評価に分けて評価を行いました。また、外部評価については、評価時に担当所管との意見交換を行いました。

2. 評価結果

昨年度と比較して5点の評価が増えたり、1点の評価が無くなったなど、取り組みが認められた施策が増える中で、取り組みが不十分であったり、もう一步の取り組みを求めて評価が下がった施策もあります。

評価時には、「昨年度と同様の取り組みでは評価が厳しくなる」との声もありました。また、担当所管と意見交換を行ったことで相互理解が深まり、評価に反映された施策もありました。

個別施策の評点分布表(該当施策の数を示す) ※全38施策

評価年度	5点	4点	3点	2点	1点	平均点
平成27年度事業実施分	4	21	12	1	0	3.74
外部評価	0	8	8	1	0	3.35
内部評価	4	13	4	0	0	4.00
平成26年度事業実施分	1	25	9	0	3	3.55
外部評価相当	0	5	9	0	3	2.94
内部評価相当 (平成26年度は外部評価)	1	20	0	0	0	4.05

3. 課題

所管との意見交換の際に、「評価シートや実施報告書に実施した事業が記載されていない」との意見が多くありました。所管としてはユニバーサルデザインの観点から実施したものではないと判断したため記載しなかったものと思われませんが、記載していれば良い評価につながる可能性もありました。今後は、評価シート等の作成時に各担当所管と事務局が情報共有を密にすることが課題です。

4. 今後の方針

昨年に引き続き、評価や意見について今後の取り組みに活かしてもらえるように担当所管に依頼していきます。

事務局としても、評価が下がったものや点数が低い施策については、良い評価を得られるように担当所管と協力し、連携しながら、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進ために取り組んでまいります。

Ⅲ 個別施策の点検・評価結果

1. 区が取り組む個別施策の評価基準

(1) 評価項目

実績に対する評価	効果・達成状況への評価	今後の課題・方向性への評価
① 年次別計画とおりに実施しているか 年次別計画と同等の取り組みが行われているか	① 取り組みの効果が十分に出ているか	① 施策への取り組みの方向性が妥当であるか ② 施策に対して達成の手法が適切か

(2) 評価の着眼点

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	今後の課題・方針	総合評価	
計画とおりに実施されている。 (実施率:90%程度)	優れた取り組みが多く、十分な成果が出ている。	施策の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5	★★★★★ 
計画が概ね実施されている。 (実施率:70%程度)	優れた取り組みがいくつかあり、成果が出ている。	施策の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4	★★★★☆ 
計画が半分程度実施されている。 (実施率:50%程度)	いくつかの取り組みにより、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	施策の方向性または手法の選択のどちらかに多少課題がある。	3	★★★☆☆ 
計画が十分実施されていない。 (実施率:30%程度)	いくつかの取り組みにおいて課題があり、成果があまり出ていない。改善が必要である。	施策の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2	★★☆☆☆ 
計画が実施されていない。 (実施率:10%程度)	多くの取り組みに課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	施策の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1	★☆☆☆☆ 

・評価項目に対する評価の着眼点を参考に、3項目の総合的な評価として5段階に分類する。

評点の意味

- 5 … 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2 … 取り組みに課題があり、成果があまり出ていない。
- 1 … 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

2. 区が実施する個別施策一覧と点検・評価結果

施策番号	施策名	昨年度 評価	傾向	今年度 評価	評価者
柱一 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』					
くらし1-①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する	4		4	内部
くらし1-②	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する	3	↑	4	外部
くらし1-③	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する	4		4	外部
くらし1-④	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	3		3	外部
くらし1-⑤	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する	4		4	内部
くらし1-⑥	高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う	4	↓	3	内部
くらし1-⑦	公営住宅にエレベーターを整備する	1	↑	3	外部
くらし1-⑧	放置自転車等をなくす対策を強化する	4		4	外部
くらし1-⑨	鉄道駅舎のエレベーター等の整備に対する支援を行う	3		3	外部
くらし1-⑩	障がい者への様々な移動手段を確保する	4		4	内部
くらし1-⑪	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する	4	↓	3	内部
くらし1-⑫	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する	4		4	内部
くらし1-⑬	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する	4		4	内部
くらし1-⑭	多言語による案内サインを充実させる	4		4	外部
くらし1-⑮	バリアフリー基本構想を策定する	3	↑	4	外部
柱二 だれもが使いやすい『ものづくり』					
もの2-①	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	1	↑	4	外部
もの2-②	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	1	↑	3	外部
柱三 思いやりある『ひとづくり』					
ひと3-①	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する	4		4	内部
ひと3-②	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する	3	↓	2	外部
ひと3-③	ユニバーサルデザインに関する記述のある教科書による学習を行う	3		3	外部
ひと3-④	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る	4		4	外部
ひと3-⑤	在住の外国出身の方の日本語学習を支援する	4	↓	3	内部
ひと3-⑥	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する	4		4	内部
ひと3-⑦	交流イベント「あだち国際まつり」を開催する	4		4	内部
ひと3-⑧	区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する	3		3	外部
ひと3-⑨	「カラーUDガイドライン」「UDに配慮した印刷物ガイドライン」を職員に周知する	4	↑	5	内部
柱四 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』					
情報4-①	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	4	↑	5	内部
情報4-②	視覚障がい者に対して手話通訳者・要約筆記者を派遣する	4		4	内部
情報4-③	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成する	5		5	内部
情報4-④	アクセシビリティに配慮したホームページを作成する	4		4	外部
情報4-⑤	多言語に対応したホームページや通知等を作成する	4		4	内部
情報4-⑥	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する	4	↓	3	内部
情報4-⑦	外国語での窓口相談・電話相談を実施する	4		4	内部
情報4-⑧	足立区ホームページにユニバーサルデザインコーナーを作成する	4		4	内部
柱五 みんなが参加できる『しくみづくり』					
しくみ5-①	審議会委員等の公募制を推進する	4		4	内部
しくみ5-②	パブリックコメントを実施する	3		3	外部
しくみ5-③	ユニバーサルデザイン推進会議を設置する	4	↑	5	内部
しくみ5-④	「やさしいまちづくり調査隊」による公共施設等の検証のためまちあるきを実施する	3		3	外部

柱一1 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』

●個別施策の概要

施策	くらし 1-①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する	昨年度評価 4
ねらい	だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する		
内容・方法			
<ul style="list-style-type: none"> 安全で使いやすい歩道を整備するために、歩道の拡幅、誘導ブロック等の設置、街きよ(※)の段差解消(マウントアップ→セミフラット)などを実施する 維持管理補修・改修をする路線や新規整備事業路線について、ユニバーサルデザイン化を検討、実施していく ※ 街きよ: 舗装された街路の雨水などが流れ込む排水用の側溝			
所管	都市建設部		
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 歩道改修工事 補助 251 号線[おしべ通り] 補助 138 号線[環七南通り] その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道改修工事 補助 251 号線[おしべ通り] その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道改修工事 補助 251 号線[おしべ通り] 亀田トレイン通り西新井駅前付近(予定) その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【工事課】 <ul style="list-style-type: none"> 補助第251号線は、平成26年度～30年度の5か年で整備する。平成27年度は第二期工事(延長145m)を予定とおり実施し、歩道の拡幅や段差解消及び、交差点部に誘導シートの設置等を行った。 その他補修工事等において、歩道の段差解消、交差点部に誘導用シートの設置等を行った。 	【工事課】 <ul style="list-style-type: none"> 歩道を2mから3mに拡幅し、段差を解消したことで、通行しやすい歩行空間を確保した。 誘導用シートを設置して視覚障がい者が安心して通行できるようにするなど、ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備した。 	計画とおり
今後の課題・方針			
【工事課】 <ul style="list-style-type: none"> 補助第251号線(おしべ通り)の整備や補修工事等を通じて、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を推進する。 ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を行った場合、ホームページ等に掲載し周知を図る。 			

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問
【実績に対する講評】 視点: 年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか
1 計画とおりであるが、145mという延長が適切であるかは分からない。
2 年度計画を立てしっかり行っている。
【効果・達成状況への講評】 視点: 取り組みの効果が十分に出ているか
1 工事後、自転車の交通ルールが守られているのかを、確認してもらいたい。
2 歩道を拡幅することで、歩行者の安全が向上すると思う。
【今後の課題・方向性への講評】 視点: 方向性は妥当か、達成の手法が適切か
1 HP掲載は実施されたのか。時期などを具体的に書くべきではないか。
2 もっとPRしてほしい。

【その他】実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 PRをしっかり行っていく事が、ユニバーサルデザインの啓発にもつながる。しっかり行ってほしい。	★★★★★ 
2 民間事業者が行っている自主管理歩道の整備はこの施策の成果にはならないのか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【工事課】</p> <p>1 平成 28 年 8 月に『おしべ通り歩道改良工事』を事例として区HPに掲載し、道路整備におけるユニバーサルデザインの取り組みを紹介している。より効果的なPRの方法については、今後検討していく。</p> <p>2 自転車の利用状況等の調査については、来年度以降検討していく。</p> <p>【事務局】</p> <p>1 民間事業者が行っている自主管理歩道の整備は、現在の施策の対象としていないが、ねらいとしては、本施策と同様であると思っています。今後、担当所管と協議をしながら、施策に取り入れていく。</p>

●個別施策の概要

施策	くらし 1-②	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する		昨年度評価 3
	ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公園を整備する		
内容・方法				
・障がい者や高齢者など、だれもが利用できる公園をつくる ① トイレなどの公園施設改修時に、だれでもトイレ、段差解消、点字誘導ブロックなどを整備する ② 言語の違いによる制約を受けずに情報の伝達を行うことができる、ピクトサイン(図記号)により、施設案内板等を整備する ③ 障がい者や高齢者等の意見を聞きながら、利用しやすい公園の整備方法や管理方法について検討を行う				
所管	都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	①2か所予定 ②2か所予定 ③随時	①2か所予定 ②3か所予定 ③随時	①5か所予定 ②11か所予定 ③随時	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【みどり推進課】 ① 2か所の公園でだれでもトイレにピクトサイン、点字誘導ブロック等の整備を行った。 ② 3か所の公園でピクトサインにより施設案内板を設置した。 ③ 障がい福祉施設と車いすの方が管理しやすい花壇を検討のうえ、実際に改修公園に設置した。	【みどり推進課】 2か所の公園でUD対応のだれでもトイレが整備された。 トイレが無い公園では施設案内板により、地域のだれでもトイレの所在を周知することができた。 障がい福祉施設と自主管理花壇の覚書を締結することができた。	計画とおり
今後の課題・方針			
【みどり推進課】 今後の公園の改修は、大規模改修によるリニューアル工事から、UDに配慮した設計を基本とするリフレッシュ工事に変更し、毎年8～9か所程度の施工を目標とする。			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1	昨年度からの継続事業であり、計画とおり進行している。
2	ピクトサインを設置した数が2か所から3か所に増えていて望ましい。
3	障がい者等に対する配慮が行き届くようになった。
4	ピクトサインは、必ずしも見やすく理解しやすいものではないのではないか。意見を聞きながら、というのは反映されていないように思う。
5	案内板が設置されてはいるが気づくだろうか。
6	案内板が設置されていても車いすは土と境界石では近づくことはできない。また、園路と広場は境界石で段差があり、車いすはスツと中には入れない。
7	障がい者福祉施設と連携を取ったということだが、利用者側の意見を反映しているところはないのか。
8	方法として障がい者や高齢者等の意見を聞きながらとあるが、それはどのようになされてどのような検討ができたのか？
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1	ハード面は予定とおり達成されていると考えるが、効果測定について不明である。

2 竹北公園の車いす花壇は数的には少ないと思う。	
3 案内地図は目盛が付いていて距離感があるので良いと思う。	
4 どの公園も入口が多くあるのでサインの数は検討して整備してほしい。	
5 公園の施設案内板の裏面には何も表示されていないため、公園の外側からでもトイレのある公園を示していることが分かるように大きな文字で書く必要があると思う。工夫してほしい。また、施設案内板が土の中に設置され、境界石もあるので、車いすは近付けず、読めない。	
6 公園全てが改修されるように取り組んでほしい。	
7 これらの場所で利用者が満足を得ているかをどのように評価したのか知りたい。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 サイン計画は、計画時、設置後の両方において利用者の評価は必要だと思う。	
2 平成28年度からは大規模改修ではなく今ある公園をユニバーサルデザイン化する方向で良いと思う。	
3 平成28年度の計画変更理由や具体的な工事内容の違いが分からないが、ユニバーサルデザインに配慮した公園が増えるのであれば良いと思う。	
4 今後の取り組みについては、量的に早急な達成ができる期待が十分もてる。	
5 公園の規模にもよるが夏は木があつて涼しいと利用者から聞いた。	
6 特徴のある公園づくりも大切であると思う。	
7 竹北公園は、通路からベンチのあるエリアの中に入るのに、周りを囲んでいる縁石のため、車いすなどはすぐには入れない。どこか一部に、切れ込みを入れて入れるようにするなどの配慮が必要である。	
8 障がい者や高齢者が利用しやすい公園整備方法を体系的にまとめる必要があるように思う。	
9 毎年8～9か所の施工を目標としているが、平成29年度の年次計画と整合性がとれているか？	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 一定の人の利用だけでなく多くの人に利用してもらえよう意見を聞いてほしい。	<p>★★★★☆</p> 
2 車いすの人が管理しやすい花壇の設置は、とてもいいアイデアだと思う。しかし、上に述べたような、少し配慮に欠ける部分も見られるので、改善を望む。	
3 障がい者等から聞き取りができていれば、既定のユニバーサルデザイン整備方針・整備基準を考察し、ユニバーサルデザイン公園としてのプロトタイプを整理すると良い。	
4 経験を次に活かせるようなシステムを構築した方が良い。	
5 駐輪場のある公園と無い公園があるが、利用者を考慮しながら整備してほしい。	
6 低木が多すぎて死角が多い公園、植栽が全く無い公園などがある。問題のある公園は早急に改修してほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
【みどり推進課】	
1 案内板の位置については、トイレ撤去公園はトイレ跡地に設置していたが、全ての公園で入り口付近の設置に変更する。	
2 縁石について、今後の工事では園路から広場等への出入箇所として、最低 1 か所以上の段差解消部を作るようにする。	
3 公園整備についてみどり推進室では、障がい者や高齢者だけでなく、幼児、児童等を含めたいろいろな公園利用者を想定した整備を検討しており、PIでは公園を「にぎわい」、「やすらぎ」の定義で2種類にわけ、整備方法も区別している。今後は、改修完了後の地域の意見を参考に整備を体系的にまとめ、マニュアル的なものの作成も検討していく。	
質問に対する回答	
【みどり推進課】	
1 ピクトサインはJIS規格で規定されているものを使用している。デザインについて意見を聞いて作った物ではありません。	
2 障がい者団体との協働として、花壇の形状、数(自主管理できる数)、場所(車椅子の移動しやすい環境)を協議のうえ、花壇の管理運営の覚書を締結した。	
3 満足度の把握方法は、職員による聞き取り調査を行っている。	

●個別施策の概要

施策	くらし 1-③	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する		昨年度評価 4
	ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設を整備する		
内容・方法				
① 公共施設等整備基準や、公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準をもとに、整備の各段階及び完成後において総合的な検証と評価を行う ② 保育施設では、施設の危険箇所などについての修繕や、全ての利用者が快適に利用できるように改修を進める ③ 学校では、児童・生徒が安全かつ安心して過ごせる施設となるよう十分配慮する。また、災害発生時の第一次避難所にも指定されていることから、地域住民にも使いやすい施設となるよう整備を進める。昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を実施していく				
所管	①資産管理部、都市建設部 ②子ども家庭部 ③学校教育部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	①対象工事毎 ②数園のトイレ等改修を行う ③1校予定	①対象工事毎 ②数園のトイレ等改修を行う ③予定なし	①対象工事毎 ②数園のトイレ等改修を行う ③2校予定	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	①【庁舎管理課】 ・本庁舎バスロータリーの段差対策としてスロープを設置した。 ・北館1階のらせん階段下へ侵入できない構造にした。 ①【営繕管理課】 ・東和保健センター一時移転改修工事、湊江住区センター分館大規模改修工事、千住あずま住区センター改築工事において実施。 ・小台・宮城地区公共施設新築工事設計時にユニバーサルデザインレビューを実施 ①【都市計画課】 ・各施設整備の事前協議において、整備内容を精査し、障がい福祉課と協議するように指導した。 ・事前協議の際に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」の移動空間、行為空間、視覚情報、触知情報や音声情報などの基準を遵守するように指導し、庁内連携して施設整備を行った。 ※H27年度事前協議件数…26件 ②【子ども施設運営課】 ・3施設について和式トイレから洋式トイレへ改修を行った。	①【庁舎管理課】 ・来庁者が段差を通行することなく、安全に庁舎を利用できる。 ①【営繕管理課】 ・公共建築物整備基準に基づく、各施設におけるユニバーサルデザインの整備 ①【都市計画課】 ・学校、住区センターや都営住宅など各施設において、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備を指導することができた。 ②【子ども施設運営課】 ・園児の保護者や施設職員が負担なくトイレを利用できるようになった。	計画とおり
今後の課題・方針			
①【庁舎管理課】 ・平成28年度は、バスロータリーの安全対策として段差部に沿って柵を設置する。 ①【営繕管理課】			

<p>・対象となる工事について、足立区公共建築物整備基準に基づき、すべての人に優しい建物づくりを推進する。</p> <p>①【都市計画課】</p> <p>・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備につながるように、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。</p> <p>②【子ども施設運営課】</p> <p>・まだトイレ改修が行われていない施設があるため、年間に改修を実施する施設数を増やす必要がある。</p>
--

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 昨年度からの継続事業であり、計画とおり進行している。	
2 前年度の意見を聞いて良く対応していると思う。	
3 スロープができて危険が少なくなり整備されたと思う。	
4 景観配慮ということを考慮した点は評価できる。今後とも景観やデザインを重視したつくりとしてほしい。	
5 ①は「総合的な検証と評価を行う」とあるので、「基準に基づく整備」ができた結果の検証・評価結果を記載してほしい。	
6 小台・宮城地区の公共施設設計時のユニバーサルデザインレビューで具体的に何を指導できたのか？	
7 数園のトイレ等の改修を行うと目標にあるが、数が具体的でないと実績の評価が難しい。	
8 トイレ改修の報告は改修前との比較検証ができるように工夫が必要。	
9 それが機能的にもデザインの的にも十分な水準のものであったかの検討はしたのか。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 整備による効果は出ているものと思う。	
2 効果の評価についても数が具体的でないと評価が難しい。	
3 これらの場所で利用者が満足を得ているかをどのように評価したのか知りたい。	
4 北館のらせん階段について気づきすぐに行ったことは評価するが、費用の掛かることなのでもう少し検討し何とかならなかったのかと思う。	
5 本庁舎バスロータリーの段差対策としてスロープを設置したり、北館1階のらせん階段下へ侵入できない構造にしたりしたことは、良かったことだと思う。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 今後は、量的に早急な達成ができる期待が十分もてる。2校の学校改修も速やかに行ってほしい。	
2 平成27年度の③学校教育部の予定がないが予算の問題か？	
3 つくった施設について、利用者から何らかの評価を受けてほしい。	
4 トイレの改修だけではなく、学校や保育施設の危険箇所の適切な発見のために、関係者が更なる検証をすすめる必要がある。	
5 保育園でのトイレの改修について報告がされていたが、小学校のトイレも改修を進めてほしい。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 利用者のアンケートを取ってみてはどうか。	<p>★★★★☆</p> 
2 チェックリストの実施とユニバーサルデザインレビューを連携し、相互にフィードバックしてほしい。チェックリストが随時スパイラルアップを図ることができる仕組みがつけられることが重要と思われる。	
3 「やさしいまちづくり調査隊」などと連携し施設のチェック、改善を行ってほしい。	
4 改修すべき保育園や学校は合計何か所あるか分かるように報告書をまとめてほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>①【庁舎管理課】</p> <p>1 本庁舎については、事故防止や施設維持の緊急対応工事が多くなっているが、可能な限り、色、形状等ユニバーサルデザインを取り込んだ物品を使用していく。</p>

<p>①【営繕管理課】</p> <p>1 整備後の効果の評価、利用者へのアンケート等は各施設主管課で行うよう、働きかけていく。</p>
<p>②【子ども施設運営課】</p> <p>1 保育施設全体の改修の中でのトイレ改修のため、具体的な数値を出すのは難しい。また、改修前との比較検証は、和式から洋式への改修という点で検証が可能である。さらに、危険個所の発見については、日々の保育施設運営の中での発見に努めている。</p>
<p>③【学校施設課】</p> <p>1 平成28年度は、平成27年度から工期延伸となった1校を含め3校完成予定。</p> <p>2 学校施設のトイレについては、環境改善事業としてトイレ更新計画を策定し、平成28年度6校、平成29年度18校、平成30年度21校の改修工事を実施していく。</p> <p>3 学校施設については、毎年施設点検を実施し、危険箇所があれば早急に改修工事を実施している。</p>
<p>質問に対する回答</p>
<p>①【庁舎管理課】</p> <p>1 北館1階階段下は、床の立ちあがり分かりにくく、つまづき対策が緊急に必要であった。下が曲線、上が斜めと、条件悪い形状の場所であったため、作業時間も短く視覚にも良い対応を行った。</p>
<p>①【営繕管理課】</p> <p>1 小台・宮城地区公共施設におけるレビューの結果、以下に掲げる項目を設計に盛り込むこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれでもトイレとオストメイト機能及びベビーシート等は分離し、共用トイレ内にオストメイト及びベビーシート・チェアを配置したブースを設けることとした。 ・駐車場から雨に濡れないように、庇を追加することとした。 ・視覚障がい者が誤って駐車場及びバス停へはいらないよう、手摺及び点字ブロックの敷設を追加した。 <p>2 改修すべき施設(学校を除く)については、27年度に調査を行い、報告書にまとめている。</p>
<p>③【学校施設課】</p> <p>1 平成27年度の年次計画を「予定なし」としたのは、新築校の工期が28年度に延伸となったためである。</p>

●個別施策の概要

施策	くらし 1-④	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する		昨年度評価 3
	ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な民間施設を整備促進する		
内容・方法				
① 平成7年4月に制定された「東京都福祉のまちづくり条例」が平成21年3月に改正され、ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障がい者を含めたすべての人が、安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを推進することが明記された。このことにより、適合施設の増加、誘導の窓口指導を図る ② 「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たした上で、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた、「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る ③ 商店街・地域の活性化や公共性の向上を目的として、商店街の中核となる区内の個店に対して店舗の改装費用などを補助し、ユニバーサルデザインに配慮した店舗の整備を促進する				
所管	①福祉部 ②都市建設部 ③産業経済部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	①通年 ②通年 ③チェックリストにユニバーサルデザインの項目を追記	①通年 ②通年 ③継続	①通年 ②通年 ③再編	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【障がい福祉課】 ① 「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準適合の届出を年間41件審査した。 ② 上記の届出の受付時に、参考資料としてリーフレットを設計業者に手渡した。 【産業振興課】 ③ コア個店リニューアル事業採択3件中2件は、床の改修や、入口にベンチを置くなど、ユニバーサルデザインに配慮した店内改装を行った。	【障がい福祉課】 ① 建築物の移動円滑化経路等の整備を図ることができた。 ② 店舗等のユニバーサルデザイン整備推進に寄与することができた。 【産業振興課】 ③ 床を滑りにくくし、入口にだれでも座ることができるベンチを設置するなど、高齢者でも安心して、利用できる店舗になった。	計画とおり

今後の課題・方針

【障がい福祉課】 ・「東京都福祉のまちづくり条例」の届出受付・相談について、より高度、専門的な内容に対し、スムーズな対応が難しいという状況は依然として課題になっている。 【産業振興課】 ・今後は、商店街内の個店を対象にしたコア個店リニューアル事業から既存の区内中小企業を対象とした小規模事業者経営改善補助金事業にシフトし、引き続きユニバーサルデザインに配慮した店舗の整備を促進する。
--

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか 1 継続的な取り組みについて一定の評価ができるが、取り扱い件数が少ない。相手が民間なので、難しいことは理解できるが、努力を続けてほしい。 2 今後も続けてほしい。 3 高度、専門的な内容に対してスムーズな対応が難しい状況が続いているということなので、具体的な効果が望めていないのではないか。 4 さらなるPR活動を実施し、周知してほしい。

5 「41 件審査」したとあるが、適正か多いか少ないか評価できない。	
6 ユニバーサルデザインに配慮した店舗の整備に対する改装費用等の補助はあるのか？	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 一定の取り組みがなされたことは分かった。	
2 高度、専門的な内容に対してスムーズな対応が難しい状況が続いているということなので、具体的な効果が望めていないのではないか。	
3 ユニバーサルデザインに配慮している建物・店であることをPRしてみてもどうか。	
4 「建築物の移動円滑化経路等の整備を図ることができた」とあるが、実際に障がい者等がその施設を点検した結果ではないと思うが、何をもってそのように判断できるのか。「東京都福祉のまちづくり条例の整備基準適合の届出を年間 41 件審査した」結果、受理した内容とおりに工事が竣工されていれば、そのような結論になると想像するが、そうであれば、その工事内容が分からないと評価できない。事例を示してほしい。	
5 ②は、設計業者にリーフレットを渡すことで認知度が向上し、普及促進にはなっていると思うが、整備推進に寄与しているとはまでは言えないのではないか。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 粛々と続けてほしい。	
2 障がい福祉課が「[東京都福祉のまちづくり条例]の届出受付・相談について、より高度、専門的な内容に対し、スムーズな対応が難しいという状況は依然として課題になっている」と述べているが、昨年も同じような意味のことが言われていた。やはり、専門的な職員を障がい福祉課に配置することが必要なのではないか。	
3 対応者への教育、スキルアップの計画が必要ではないか。	
4 さらにPR活動を実施にあたって、どのように今後取り組むのかをうかがいたい。	
5 より高度、専門的な内容に関して課題があるとされているが、その課題に、どのように今後取り組むのかをうかがいたい。	
6 障がい福祉課でより高度で専門的な内容に対してスムーズな対応が難しいとはどういうことか？	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 ユニバーサルデザインに関する認証マークなどの検討をしてほしい。	★★★★☆ 
2 専門職の配置又は、担当職員のスキルアップの方法を検討してほしい。	
3 努力義務をやらなくてもいいものという考えではなく、努力したができない部分があるという前向きな姿勢へ誘導できるように区の職員から変わっていくことを望む。	
4 民間施設の整備が努力義務であるため実施されない場合がある。実施されない場合には、実施できない理由についても蓄積し、今後の指導に反映してほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【障がい福祉課】
1 受付件数のみで事業の評価を行うことはできないが、条例上、届出後に工事内容の検査等を行うことが難しい。区としては、事前相談や届出受付の段階で、東京都作成のリーフレット等を有効に活用しながら、整備主に対して条例の定める基準に合った店舗整備を働きかけていく。
2 届出の受付に付随する、専門性の高い相談への対応については今後も建築審査課等と連携し、スムーズなご案内ができるよう努力していくが、届出の受付と、書類の審査を別々の所管で行っている現状の組織のあり方についても今後検討を行っていく。
【産業振興課】
1 平成 28 年度から小規模事業者経営改善補助金事業に統合したが、引き続きユニバーサルデザインに配慮した店舗の整備を促進していく。
質問に対する回答
【事務局】
1 ユニバーサルデザインは多様なニーズに対応する必要があり、多くの人々がユニバーサルデザインに配慮した施設であると判断し認証することは難しく、また、ユニバーサルデザインの考えによりスパイラルアップしていくことを考慮すると基準の設定は難しいと考える。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑤	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する		昨年度評価 4
	ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な駐車場や駐輪場を整備する		
内容・方法				
・老朽化した駐車場・駐輪場の大規模改修に合わせてその都度検討を行う ・公共施設等整備基準をもとに整備を実施する				
所管	都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・改修工事に合わせて検討・実施	・新設、改修工事に合わせて検討・実施	・新設、改修工事に合わせて検討・実施	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【交通対策課】 ・扇大橋駅下自転車駐車場の新設、綾瀬北自転車駐車場の補修に伴い、4か国語(日本語、英語、中国語、韓国語)標記の案内表示板を設置した。	【交通対策課】 ・英語、中国語、韓国語を使用する自転車駐車場の利用者が利用しやすくなった。	計画とおり
今後の課題・方針			
【交通対策課】 ・今後も新設、改修工事に合わせて、4か国語標記の案内表示板を設置していく。また、特殊自転車等のフリースペースについては利用状況を新設、改修時期に合わせて調査しながら設置を検討する。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点: 年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 申込書も4か国語になっているのか。	
2 できるところからでもいいので計画的に進めてほしい。	
3 平成27度は特殊自転車への対策は行わなかったのか。計画がなかったのか。	
【効果・達成状況への講評】 視点: 取り組みの効果が十分に出ているか	
1 4ヶ国語になっている場所が分かりにくい。	
2 これで効果が出ているのか。利用者の意見を確認する方法を検討した方が良い。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点: 方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 ユニバーサルデザインの観点から4か国語のみでいいのか。	
2 特殊自転車の設置場所の検討をするタイミングはいつか。また、どのように行うつもりか。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 大きな自転車を置く場所がないという苦情があった。	★★★★☆ 
2 実際の外国人利用者数が知りたい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【交通対策課】 1 4か国語標記の案内板について、新設、改修の計画に合わせて実施していく。

2 特殊自転車等は、対応可能なラックを各メーカーが研究製作をしている。改修工事の際に、その都度、最新の製品を比較して、自転車駐車場の規模に合わせて整備していく。

質問に対する回答

【交通対策課】

●実績に対する講評①、その他②に対する回答

1 実際の外国人利用者数は現在調査中だが、全体の2%程。申請書は現在多言語対応ではないので利用者の要望も踏まえ対応を検討。また一時利用は誰でも利用し易いコインラック駐輪場を順次整備している。

●実績に対する講評③、今後の課題・方向性への講評②に対する回答

2 特殊自転車等の駐車対策について、新設、改修工事の際に駐車スペースを整備している。ラックや駐車スペースに収まらない自転車は壁際などの空いているスペースに寄せて駐輪している。

●今後の課題・方向性への講評①に対する回答

3 案内板について、足立区ユニバーサルデザイン推進計画に沿い、引き続き4か国語標記の案内板を整備していく。言語のほかにサインやイラストの活用を検討し、だれでも利用しやすい自転車駐車場を整備していく。

●個別施策の概要

施策	くらし	高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行		昨年度評価
	1-⑥	う		
ねらい	安全で安心な住宅を普及する			
内容・方法				
① 在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用を助成し、日常生活の利便を図る ② 高齢化等による身体機能低下に対応する家屋内の段差解消や、家族構成の変化に応じた間取り変更に対し、工事費の一部を助成する ③ 日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置や段差解消及び設備費の一部を助成する(※介護保険認定で「自立」判定の高齢者に限る) ④ 日常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継続ができるように浴槽の取り替え、便器の洋式化などの改修費の一部を助成する(※介護保険認定で「要支援・要介護」判定の高齢者に限る)				
所管	福祉部、都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	①50件 ②20件 2,000千円 ③80件 ④280件	①70件 ②15件 1,500千円 ③75件 ④230件(高齢福祉課) 1704件(介護保険課)	①70件 ②15件 1,500千円 ③80件 ④240件(高齢福祉課) 1860件(介護保険課)	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	①【障がい福祉課】 ・年間43件 18,019千円の助成を行った。 ②【住宅課】 ・7件 572千円の助成をした。 (7件の実績のうち、戸建住宅及び共同住宅の専用部改修助成は5件、分譲マンションの共用部改修助成は2件であった。) ③④【高齢福祉課】 ・③ 44件 6,182千円の助成をした。 ・④ 183件 26,707千円の助成をした。 ④【介護保険課】 ・上記の住宅改修費の助成を行った。	①【障がい福祉課】 ・在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便性を図ることができた。 ②【住宅課】 ・戸建住宅及び共同住宅の専用部は2件が段差解消・手すり設置、3件が段差解消、分譲マンションの共用部改修助成は手すり設置工事であった。実績は少ないが、これにより安全で快適な居住環境に改めることができ、区民の安全安心につながっている。 ③④【高齢福祉課】 ・高齢者宅の住宅改修により、安全な在宅生活が継続可能となった。 ④【介護保険課】 ・要介護認定者の住宅のバリアフリー化を実現し、身体が不自由な高齢者などの日常生活を改善した。	計画とおり

今後の課題・方針

- ①【障がい福祉課】
 ・平成26年度は約40件、平成25年度は約70件の実績であり、目標値の設定が困難ではあるが、在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便性を図るためには不可欠な事業である。
- ②【住宅課】
 ・本助成制度の類似事業として福祉部所管の高齢者住宅改修事業があり、本申請件数は少ないが助成対象要件が異なる部分があり、事業を継続していく必要がある。また区で行っている住宅関連の補助制度をまとめたリーフレットを作成し、区民に分かりやすい情報発信と当該制度の利用促進を図っていく。
- ③④【高齢福祉課】
 ・高齢者人口の増加に伴い住宅改修の申請が増加してきたが、消費税増税後は減少傾向が見られる。

<p>④【介護保険課】</p> <p>・介護保険制度の改正に留意しながら取り組む。制度の周知を行う。</p>
--

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
<p>【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか</p> <p>1 少ない、多いではなく、PR不足ではないのか。</p> <p>2 高齢福祉課と介護保険課の助成制度の違いは何か。</p>	
<p>【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか</p> <p>1 実績だけを見て、改修数が少ないから悪いとは一概に言えないのではないか。</p> <p>2 助成金の対象は違うと思うが、連携して行っているのか。</p> <p>3 1つの工事では、1つの助成金しか出ないと思うが、利用者の立場でアドバイスを行っているのか。</p>	
<p>【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か</p> <p>1 必要者の把握はどのように行い、アプローチしているのか。</p> <p>2 補助制度をまとめたリーフレットを作成したことは良いと事である思う。今後は有効に活用して PR を行ってもらいたい。</p> <p>3 リーフレットは4課のすべてで、配布していくのか。</p>	
<p>【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など</p> <p>1 PRをもっとしていくべき。次年度の報告を楽しみにしている。</p> <p>2 関連する所属で情報を共有し、より活用しやすい助成制度としてほしい。</p>	<p>今年度評価</p> <p>★★★★☆</p> 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【住宅課】</p> <p>1 事業内容の見直しについては、庁内関係部署および民間関係団体との意見交換を行って、助成制度の課題を抽出している。その協議を踏まえて、申請手続きの簡素化、区内施工者が受注する際のインセンティブ、防犯強化対策等に関する助成拡充について、利用者の立場にたった助成内容の検討を行っています。また、助成額に対して関係建設団体等の経済波及効果が得られることから、引き続き、地域経済の活性化に貢献する助成制度として改善を進めていく。</p>
質問に対する回答
<p>【住宅課】</p> <p>1 事業 PRについては、区で行っている住宅関連助成制度をまとめた「住まいるインフォメーション」を作成し、庁内・外の関係部署に配布するとともに、民間関係団体への送付、区ホームページへの掲載、各種イベントでの区民相談で活用するなど広く PR を行っている。</p> <p>また、住宅改良に関する区民からの問い合わせについては、改修内容・世帯構成・年齢・身体状況などを確認し、所管部署に確実に繋がるように丁寧な対応を心がけている。</p>
<p>【高齢福祉課・介護保険課】</p> <p>●実績に対する講評2 高齢福祉課と介護保険課の助成制度の違いについて</p> <p>1 介護保険認定を受けて、「自立」と判定された方は、高齢福祉課の住宅改修助成制度の対象となる。また、「要支援・要介護」と判定された方は、介護保険課の住宅改修助成制度の対象となる。</p>

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑦	公営住宅にエレベーターを整備する	昨年度評価	
			1	
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共住宅を整備する			
内容・方法				
・区営住宅の大規模改修に合わせて実施する ・区営住宅として適切な長寿命化を図る区営住宅等長寿命化計画と合わせて、一定の水準を満たした住棟を選定し、エレベーターを設置する				
所管	都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・伊興五丁目アパート2・4号棟、大谷田一丁目第2アパート設置予定	・伊興五丁目アパート2・4号棟及び大谷田一丁目第2アパートへのエレベーター設置が11月に完了	・伊興町前沼アパート1・2号棟へのエレベーター設置設計を予定	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【住宅課】 ・伊興五丁目アパート2・4号棟及び大谷田一丁目第2アパートへのエレベーター設置が11月に完了した。	【住宅課】 ・公営住宅の共用部にエレベーター及びスロープを設置したことで道路から住戸までの段差解消ができ、居住環境の改善が達成できた。	計画とおり
今後の課題・方針			
【住宅課】 ・引き続き、公営住宅の共用部にエレベーター及びスロープの設置するための事業を進めるため、伊興町前沼アパート1・2号棟へのエレベーター設置設計を着実に実施し、だれもが利用しやすい安全で安心な公共住宅を整備していく。			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1	昨年度からの継続事業であり、計画とおりに進行している。
2	続けてほしい。
3	構造上、設置できない建物は建て替えになるのではないか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1	設置により、効果はあるものと思われる。
2	スロープはある方が良いが角度は急でないか。
3	エレベーターの設置が可能な建物であれば進んでいる。
4	エレベーターの設置は十分評価できるが、設置位置や案内標識などの掲示が適正かつユニバーサルデザインの視点で検証されているか詳細な報告が必要ではないか。
5	設置後において、利用者の意見は聞いているのか。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	今後も継続して実施してほしい。
2	続けて100%を目指してほしい。
3	エレベーター設置数を年1件から2件、3件と増加させることが望ましいと考える。
4	エレベーターの設置は十分評価できるが、設置位置や案内標識などの掲示が適正かつユニバーサルデザインの視点で検証されているか詳細な報告が必要ではないか。

【その他】実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 数量的目標が立てやすい施策の場合に、それ以上の効果的検証をしない傾向があるように感じる。	★★★★★ 
2 設置されたエレベーターは基準ぎりぎりである。ユニバーサルデザインの観点から、どうしたらプラスアルファの整備ができるかを検討してほしい。	
3 スロープに手すりや点字ブロックを設置する時など、基準を理解しながらも、ユニバーサルデザインに配慮するために検討していく姿勢がほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【住宅課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 効果的な検証については、利用者の実態等を踏まえた検証を進めていく。 基準ぎりぎりの昇降機設置ではなく、プラスアルファの整備検討を行うことについては、今後の増築による昇降機設置では、予算及び設置位置等の限られた制約内で、可能な限り検討を進めていく。 ユニバーサルデザインに配慮するための検討姿勢については、配慮する姿勢がみえるような整備を進めていく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑧	放置自転車等をなくす対策を強化する		昨年度評価
				4
ねらい	歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する			
内容・方法				
・歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する ・鉄道各駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定(路面ステッカー等にて標示)し、腕章をつけた街頭指導員を配置する。自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行う				
所管	都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・随時実施	・随時実施	・随時実施	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【交通対策課】 ・区内鉄道各駅で、100～200日、街頭指導員による自転車駐車場への誘導、放置自転車に警告の札付を行なった。また北千住地区西新井駅前の2箇所放置禁止区域の追加指定を行なった。 ・東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.5%で4年連続23区最少となった。 (放置率推移) H23: 2.0% → H24: 0.5% → H25: 0.5% → H26: 0.5% → H27: 0.5%	【交通対策課】 ・駅前における自転車の放置が少なくなったために歩行空間が確保され、だれもが安心して通行できるようになった。	計画とおり
今後の課題・方針			
【交通対策課】 ・通勤・通学者による長時間放置は減少し一定の効果が現れている、今後は景観も考慮しながら、より効果的・効率的な放置自転車対策を続けていく。また、日中の買い物客の自転車については、店舗等の協力も求めながら対応していく。			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点: 年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1	昨年度からの継続事業であり、計画とおりに進行している。また、その内容も少しずつスパイラルアップしていることが分かる。
2	続けてほしい。良くやっていると思う。
3	「23区最高水準」であることは誇りである。
4	自転車駐車場への誘導街頭指導が多く行われている。
【効果・達成状況への講評】 視点: 取り組みの効果が十分に出ているか	
1	数値による評価でその効果が客観的に出ている点は大変良い。
2	駅前の放置自転車対策は頑張っていると思う。大変きれいになった。
3	放置自転車が少なくなったということだが、4年連続で放置率0.5%という記載では、減少しているのかが分からない。
【今後の課題・方向性への講評】 視点: 方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	放置自転車は札をつけられても一日経つと又別の場所に置いていく。札をつけても一日では片づけないので同じ人が繰り返し置いていく。

2 実施内容について、利用者からのさらなる評価を受ける機会をつくってほしい。	
3 放置自転車の撤去については、もう少し早い対応はできないのか。	
4 日中の買い物客の自転車への対応について、前年にその対応についてふれていたが、本年度に実施された様子がない。	
5 支障物を取り除く対策として、指導員の方の日々の努力だけではなく、抜本的な解決方法の検討は行っていないのか。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 放置率が23区で一番低いことを効果的にアピールすることで、更なる低減に寄与させることが可能と思われる。	★★★★★ 
2 駅前では成果が上がっている。放置自転車が駅から離れて置かれてきているとの事もあるので駅から離れた場所でも頑張してほしい。	
3 商業施設周辺などの放置自転車対策も一層の努力をしてほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【交通対策課】 1 駅前の放置率は減少しているが、買い物客の自転車など課題は残されているため、引き続き店舗等の協力を求めていく。また、駅前から少し離れた地域についても巡回を強化し、効率的で効果的な街頭指導及び撤去活動を行っていく。 2 「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」等の広報活動を継続して行い、広く区民に周知する。
質問に対する回答
【交通対策課】 ●効果・達成状況の講評③に対する回答 1 放置率に加え放置自転車台数も「H24:193→H25:195→H26:179→H27:173(台)」と減少傾向にある。 ●今後の課題・方向性への講評③・⑤に対する回答 2 自転車駐車場への誘導を重点に置いた放置自転車対策を強化し、放置自転車対策業務と自転車駐車場の管理運営業務を一体化した総合委託を評価・検証しながら継続しさらに効果的な対策を行う。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑨	鉄道駅舎のエレベーター等の整備に対する支援を 行う		昨年度評価 3
	ねらい	安心で安全な利用しやすい駅舎を整備する		
内容・方法				
・国、鉄道事業者と協働して区内鉄道駅のバリアフリー化を図る ・1日の利用者が3,000人以上の駅に対して支援を行う				
所管	福祉部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・通年	・通年	・通年	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【障がい福祉課】 ・区側より区民の安全のため、東武鉄道の五反野駅及び西新井駅の内方線付き点状ブロックの整備について働きかけをした。 ※ 内方線付き点状ブロック … 既存の点状ブロックの安全側に線状ブロックの突起を1本追加したもの	【障がい福祉課】 ・28年度に内方線付き点状ブロックを東武鉄道の五反野駅及び西新井駅に着工をしていく方向で話をまとめることができた。	計画とおり
今後の課題・方針			
【障がい福祉課】 ・東武鉄道五反野駅及び西新井駅に内方線付き点状ブロックの整備が完成すると、未整備は小菅駅、大師前駅、京成関屋駅の3駅となる。(京成関屋駅については、鉄道会社より鉄道軌道計画の課題があり、整備が困難)			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問		今年度評価
【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか 1 着実に進行していると判断した。 2 計画が実行されていると思う。 3 実現できた訳ではないので高い点は付けられない。		★★★★★ 
【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分に出ているか 1 働きかけがなされたことについて、効果が出ていると思う。		
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か 1 京成関屋駅は、いずれ建て替えがあるとの認識であるが、それまでの間も利用者の安全確保には努めるべきとの姿勢で働きかけてほしい。 2 京成関屋駅は、仮設的なものであっても、一定の利用動線を確保すべきである。 3 点状ブロック以外についても対応が必要な施設を調査し、対応を図っていく必要があると考える。 4 バリアフリーはその対策ができたから終わりではなく、より使いやすい施設整備を目指し、質を高める工夫が必要である。		
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など 1 平成28年度に期待する。 2 バリアフリールートを一か所確保できた事に慢心せず、より利便性の高い駅舎の整備を支援してほしい。 3 内方線付き点状ブロックの未整備駅についてより一層整備の支援をしてほしい。		

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【障がい福祉課】

- 1 鉄道駅舎の安全確保については、今後も鉄道事業者とより緊密な連携を図るとともに、働きかけをしていく。特に京成関屋駅は仮設的なものであっても、利用者の更なる安全確保に努めるべく鉄道事業者に働きかけを強化していく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑩	障がい者への様々な移動手段を確保する	昨年度評価 4
ねらい	障がい者がどこへでも移動できる環境をつくり支援する		
内容・方法			
① 地域における自立生活及び社会参加を促す支援としてガイドヘルパーを派遣する ② 施設への移動手段の確保として施設通所バスを運行する ③ ドアツードアの有償移送サービスを行う民間団体に助成し推進する ④ 区内に住所を有する歩行困難な心身障がい者に福祉タクシー券を交付する ⑤ 区内に住所を有する障がい者の方が自動車等で外出した場合に、その燃料費の一部を助成する ⑥ 身体障がい者用三輪自転車の購入費の一部を助成する ⑦ 区内に住所を有する心身障がい者が第1種普通自動車免許を取得する場合に費用を一部助成する ⑧ 操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する			
所管	福祉部		
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次計画	①利用時間数 7,075 時間 決定者数 1,281 人 ②利用者数 580 人/日 ③継続して推進 ④継続して実施 ⑤継続して実施 ⑥継続して実施 ⑦利用者数 10 人/年 ⑧利用者数 12 人/年	①利用時間数 10,059 時間 決定者数 1,652 人 ②利用者数 628 人/日 ③登録者数 75 人 ④交付者数 10,300 人(利用率 84%) ⑤助成人数 2,640 人 ⑥助成台数 3 台 ⑦利用者数 8 人/年 ⑧利用者数 10 人/年	①利用時間数 11,165 時間 決定者数 1,817 人 ②利用者数 647 人/日 ③登録者数 75 人 ④交付者数 10,300 人(利用率 84%) ⑤助成人数 2,800 人 ⑥助成台数 3 台 ⑦利用者数 8 人/年 ⑧利用者数 10 人/年 出典:④⑤⑥:28年度当初予算編成時見込み数 ⑦:第4期障がい福祉計画

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【障がい福祉課】 ①利用時間数 109,785時間 決定者数 1,736人 ②利用者数 716人 延べ171,356人 ③NPO法人 1 団体に助成 ④9,993人に交付(利用率84.3%) ⑤2,603人 ⑥1台 ⑦8人 ⑧利用者数 4人/年	【障がい福祉課】 ・それぞれ給付・助成の対象者が異なるが、心身障がい者の生活圏の拡大、社会参加の促進を図るための事業を継続的に実施することができた。 ④については一般タクシー会社だけでなく、福祉車両を有するタクシー会社と借上契約を締結した(およそ 100 社)。車いす利用者も外出しやすい事業を実施した。	計画とおり
今後の課題・方針			
【障がい福祉課】①～⑧ ・今後も事業を継続し、障がい者の移動手段の確保を促進し、生活圏の拡大と社会参加を支援する。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 ③の年次計画では登録者数であるのに対して、実施結果が1団体になっている。どちらかに統一した方が良いのではないか。	
2 多様な方法で障がい者の外出を支援していることは評価できる。継続してほしい。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 申請者全員に派遣や助成が行われているのか。	
2 どのように周知しているのか。制度を知らない人もいるのではないか。	
3 福祉タクシーの借上げにより、利用者が伸びたのか。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 十分評価できる。各事業のスパイラルアップを期待する。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価 ★★★★★ 
1 PRの充実を図るべきではないか。	
2 単にバリアフリーといっても、特定の障がい者に向けてのものが、一方ではバリアになってしまうのではないか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【障がい福祉課】 1 あだち広報・障がい者のしおり等による周知は紙面に限りがあるが、手帳交付時など面会する機会には、分かりやすい案内を引き続き行っていく。 2 単にバリアフリーの施策ではなく、障がいの有無にかかわらず、共に生きる社会をめざして様々なサービスを提供していく。
質問に対する回答
【障がい福祉課】 1 ③の有償運送サービスを行う団体が今年度で事業を終了するため、平成 29 年度より年次計画から削除する。 2 各事業で定められた要件を満たす場合には、全員に助成、支給決定をしている。 3 障害者手帳交付時に対象となる給付事業の案内をしているほか、障がい者のしおり、あだち広報・区ホームページを活用し事業の周知をしている。 4 「福祉タクシーの借上げ委託」という契約だが、事業内容は、タクシー自体を区が借上げているのではなく(バスの借上げとは異なる)、対象者が利用したタクシー券の換金である。利用者数は、大きな変動はなく微減傾向である。利用率も変わらない(福祉タクシーの伸びについて)

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑪	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する		昨年度評価 4
	ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する		
内容・方法				
・だれにでも分かるように、庁舎等の施設について、ユニバーサルデザインに配慮した案内板を設置する				
所管	資産管理部、子ども家庭部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・施設の新築や改修に合わせて実施 ・新築園舎に設置 北鹿浜第2アパート仮設 保育園(予定)	・施設の新築や改修に合わせて実施 ・新築園舎に設置 興本保育園(予定)	・施設の新築や改修に合わせて実施 ・新築園舎に設置 沼田保育園(予定)	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【庁舎管理課】 ・北館1階国道側の「北館案内」表示追加 【子育て施設運営課】 ・なし	【庁舎管理課】 ・北館1階国道側からの来庁者が、どこに問い合わせればいいのか分かりやすくなった。 【子育て施設運営課】 ・なし	計画とおり
今後の課題・方針			
<p>【庁舎管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の動線などを観察し、常に表示を更新していく。また大きい改修のあるフロアは、多言語対応やマークなどを使用し分かりやすいサインを設置していく。 <p>【子育て施設運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の大規模改修等を行う際には、足立区公共施設等整備基準を参考に営繕管理課と協議を行い検討していく。 			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問
<p>【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか</p> <p>1 興本保育園は昨年度に実施した報告があった。年次計画を変更する必要があるのではないか。</p> <p>2 計画変更が入ったものは、来年度に先送りするにしても、その記載はすべきではないか。</p> <p>3 北鹿浜保育園などには設置しないのか。</p>
<p>【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか</p> <p>1 職員間での意識の違いが現れているのではないか。</p> <p>2 北館は4か国語での案内サインにしないでいいのか。</p> <p>3 多言語化が不十分ではないか。</p>
<p>【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か</p> <p>1 「昨年度中に整備できたので今年度はなし」という内容の記載が必要ではないか。</p> <p>2 民設で整備したのもも報告書に記載してほしい。</p> <p>3 民設民営の保育園の指導はどうなっているのか。</p> <p>4 新築、改築というのではなく、できるものは随時やっていくべきではないか。</p>

【その他】実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 資産管理部、子ども家庭部だけでなく、不特定多数の利用者がいる施設を管理している所属すべてが対象となるのではないか。	★★★★★ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【庁舎管理課】 1 本庁舎サインについては小さいものが多いが、壁や天井に固定されてしまっている。このため、置くタイプのサインを利用して対応していく。
【子ども施設運営課】 1 改修を行うに際し、営繕管理課と協議しながら実施していく。
委員意見に対する改善案
【庁舎管理課】 1 本庁舎は大規模移転を実施する北館1階、中央館3階について、ユニバーサルデザインに考慮したサインを設置予定である。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑫	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する	昨年度評価 4
	ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法			
① 既に設置されている歩行者用観光案内標識10基を、ユニバーサルデザインに考慮し情報を更新していく ② 「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの歩行者系案内サインを整備する			
所管	①産業経済部 ②都市建設部		
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次計画	①2基更新 ②梅島駅周辺に再設置予定	①更新予定なし ②五反野駅周辺に再設置予定	①1基更新予定 ②予定なし

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果																
平成27年度	①【産業政策課(観光交流協会)】 ・更新未実施。 ②【都市計画課】 ・五反野駅周辺に、新規格の歩行者系案内サインを整備した。 ・地域案内サイン(大タイプ)1基 ・施設誘導サイン(小タイプ)7基 ・既存の矢羽根タイプのサインを撤去した。 ・既存サイン(矢羽根タイプ)16基	①【産業政策課(観光交流協会)】 ・特になし。 ②【都市計画課】 ・新規格の案内サインは、地図入り、多言語表記、CUDに配慮したものであり、障がい、国籍にかかわらず、見やすい分かりやすいものとする事ができた。 ・地図内の施設は2か国語(日本語・英語)、誘導施設は4か国語(日本語・英語・中国語・韓国語)で表記。	① 計画を一部変更 ② 計画とおり																
(参考データ) 新規格案内サイン設置数 (平成28年4月1日現在)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>北千住駅西口</th> <th>六町駅</th> <th>西新井駅西口</th> <th>北千住駅東口</th> <th>綾瀬駅</th> <th>千住大橋駅</th> <th>梅島駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基数</td> <td>大2 中6</td> <td>大1 小0</td> <td>大2 小9</td> <td>大1 小5</td> <td>大2 小6</td> <td>大1 小0</td> <td>大1 小8</td> </tr> </tbody> </table>				場所	北千住駅西口	六町駅	西新井駅西口	北千住駅東口	綾瀬駅	千住大橋駅	梅島駅	基数	大2 中6	大1 小0	大2 小9	大1 小5	大2 小6	大1 小0	大1 小8
場所	北千住駅西口	六町駅	西新井駅西口	北千住駅東口	綾瀬駅	千住大橋駅	梅島駅												
基数	大2 中6	大1 小0	大2 小9	大1 小5	大2 小6	大1 小0	大1 小8												

今後の課題・方針

①【産業政策課(観光交流協会)】 ・平成29年度以降に更新する案内標識を決める際は、設置時期の古さのみでなく、地図掲載情報の変更等による更新の必要性の有無なども考慮して全基を対象に判断する。 ②【都市計画課】 ・平成28年度は、既存の歩行者系案内サインについて、施設名称変更や移転などに伴う表記の修正を、UDの視点からも、迅速に行っていくことが課題である。

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問
【実績に対する講評】 視点: 年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか
1 看板自体は良くできている。今後も計画的に実施してほしい。
2 産業政策課(観光交流協会)は計画変更を行ったのはなぜか。変更する情報が無ければ、その旨報告すべきではないか。
【効果・達成状況への講評】 視点: 取り組みの効果が十分に出ているか
1 古い案内サインは、本当に昔から設置されており、そのまま更新がされていないことがある。
2 カラーユニバーサルデザイン(CUD)に配慮できたことは評価する。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 地図内の多言語化が不十分ではないか。	
2 地図などには、いつの情報か、いつ情報更新を行ったかなどの記載があると更新すべきかなども分かりやすい。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 区が設置している全てのサイン(案内板)と担当所管を明確にする必要があるのではないか。	★★★★☆ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【都市計画課】
1 毎年度、全庁的に公共施設等の名称や住所変更に関する調査を行い、予算上の制約を勘案しつつ、順次時点修正作業を行っている。
2 平成28年度に、改めて今後の更新計画を立て、更新が遅れているものから優先的に修正を行っている。
3 見やすさを考慮のうえ、地図内は2ヶ国語表記をしている。なお、地図外の施設誘導案内については、4ヶ国語で表記している。
4 サイン台帳を整備し、紙、データの双方で管理をしている。台帳には設置日や時点修正日を入れているが、サイン本体に更新日を入れることについては検討の上、管理体制の見直しを図る。
質問に対する回答
【産業政策課(観光交流協会)】
1 推進会議委員の意見を受け、案内サインの維持管理について、都市計画課と調整中。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑬	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する		昨年度評価
	ねらい	障がい者にもわかりやすい案内サインを整備する		4
内容・方法				
・大規模改修工事にあわせ、音声情報装置の設置や触知情報による案内を整備する 設置済施設：区役所本庁舎、総合スポーツセンター、ギャラクシティ・西新井文化ホール、都市農業公園、学びピア21・中央図書館など				
所管	資産管理部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・年1か所程度	・年1か所程度	・年1か所程度	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【営繕管理課】 ・東和保健センター一時移転改修工事、湊江住区センター分館大規模改修工事、千住あずま住区センター改築工事において、音声誘導装置を設置	【営繕管理課】 ・「だれもが利用しやすい」というユニバーサルデザインの趣旨の実施	計画とおり
今後の課題・方針			
【営繕管理課】 ・「だれもが利用しやすい」バリアフリーを包含した総合的なユニバーサルデザインを推進していく。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか 1 音声案内は、学校施設にも設置しているのではないかな。 2 触知装置の記載は無いが設置していないのかな。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか 1 ひらがな表記が必要ではないかな。 2 設置したことで効果があったのかな。音声情報や点字の内容の精査はどのように行ったのかな。今後、検証は行うのかな。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か 1 誘導装置を設置することが必ずしも良いのか分からない。 2 ユニバーサルデザインの推進のためには検証が必要であると思う。設置しただけでは、自己満足になりかねない。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など 1 実績報告書に記載がないため詳細が分からない。	今年度評価 ★★★★★ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【庁舎管理課】 1 本庁舎でも触知情報による誘導等は進めていく。
【営繕管理課】 1 触知情報に関しても同様に設置している。
質問に対する回答
【営繕管理課】 1 整備後の効果の評価、利用者へのアンケート等は各施設主管課で行うよう、働きかけていく。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑭	多言語による案内サインを充実させる	昨年度評価 4
	ねらい	外国出身の方にもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法			
・「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき各種サインの翻訳(英語、中国語、韓国語)を行う [事例] ・歩行者系案内サイン ・施設案内サイン(本庁舎、ギャラクシティ、足立保健所、中央図書館、住区センター、地域学習センター、学校) ・道路標識等サイン(道路標識、道路愛称名、街区表示板、観光案内標識) ・看板等(駐輪場、区民農園、ごみ不法投棄禁止)			
所管	(設置管理)各部・室・局、(翻訳協力)地域のちから推進部		
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次計画	・継続	・継続	・継続

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設案内サイン(千住あずま住区センター、湊江住区分館、栗島住区センター)を英中韓に翻訳した。 歩行者系案内サイン(五反野駅周辺、五反野地区)を英中韓に翻訳した。 看板等(禁煙特定区域禁止看板)を英中韓に翻訳した。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度から継続して施設案内サインの多言語化について実施済 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> UDの観点から、外国語による情報伝達を正確に行うため、地域調整課に翻訳依頼を行った。翻訳をもとに、27年度に整備を行った五反野駅周辺地区の歩行者系案内サイン地図内の施設は2か国語(日本語・英語)、誘導施設は4か国語(日本語・英語・中国語・韓国語)で表記した。 区外からの来訪者に、より分かりやすくなるよう、インフォメーションマークや住所の表記を大きくした。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千住あずま住区センターと湊江住区分館の大規模改修に伴い、窓口表示・案内板・館内サインをユニバーサルデザインや多言語(英語・中国語・韓国語)に対応 	<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課が整備する案内サインに対し、英語・中国語・韓国語の多言語化を支援することで、日本語を母国語としない方にも分かりやすい案内サインの実現に寄与した。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性が高まった。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域調整課の翻訳協力により、正確に表記することができた。 地図内(2ヶ国語)と誘導施設(4ヶ国語)の外国語表記により、見やすさへの配慮を行うことができた。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住区センターに来館する外国人の方に対して、分かりやすく案内することができた。 	計画とおり
今後の課題・方針			
<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や都が示す案内サイン標準化指針などに基づいた統一性のある案内サインを行う。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな行う重要な注意喚起も、多言語で表記するようになっていく。 			

<p>【住区推進課】 ・今後も大規模改修に合わせて、順次館内サイン等をユニバーサルデザインや多言語に対応するように更新していく。</p> <p>【都市計画課】 ・多言語表記が不十分な既存の矢羽根タイプの歩行者系案内サインについて、板面情報の更新や新規格の歩行者系案内サインの整備により、情報伝達の充実を図っていく。</p>

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 昨年度からの継続事業であり、計画とおり進行している。	
2 生涯学習センター等のサインの質が低い(書体、配色、材質)。	
3 文字が大きく目につきやすくなっている。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 分かりにくい場所に案内版がある。	
2 施設内が分かりやすくなったと思う。	
3 エルソフィアでは職員の手作りで頑張っているが、もう少しきれいなものにしてほしい。	
4 外国人への利便性が高まったと評価されているが、どのような根拠によるものか。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 地域案内・施設誘導サインの地図が細かすぎると思う。	
2 継続して行ってほしい。	
3 利用者の評価を実施すべきであり、改善が必要な場合は速やかに対応されたい。	
4 課をまたいで翻訳を依頼しているということは、区内で翻訳方等を統一しているということだと思うが、国・都の標準化指針に基づくものを早急に整備すべきだと思う。	
5 注意喚起の多言語化は重要である。翻訳が難しいので適切な対応ができるように注意して行ってほしい。	
6 目の不自由な人への対応はどうしているのか。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 館内案内図など、文字が小さいものがある。文字の大きさのバランスに配慮をして作成してほしい。	★★★★☆ 
2 案内サインについてもカラーユニバーサルデザインに配慮してほしい。	
3 外国人などの利用者による検証も検討してほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【地域調整課】 1 地域調整課多文化共生係の外国人相談員が「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき、他課の翻訳依頼を受けているため、課をまたいでいる。翻訳については、国土交通省や東京都の標準化指針及び足立区歩行者系案内サインマニュアルに基づき行っている。</p>
<p>【住区推進課】 1 今後も大規模改修に合わせ目の不自由な方のために音声誘導装置の設置やカラーユニバーサルデザインに配慮した案内サインを充実させていく。 2 住区センター職員と連携し、外国人利用者の検証を行っていく。</p>
<p>【地域文化課】 1 大規模改修等の機会を捉えて、更新していく。それまでの間は、汚損等のないように定期的に点検交換をしていく。</p>
<p>【都市計画課】 1 地図の縮尺、案内施設表示方法等の見直しを図っていく。</p>

- 2 利用者の評価や外国人利用者による検証については、サインマニュアル改訂時に合わせて実施を検討していく。
- 3 案内図の色彩はCUDOによるカラーユニバーサルデザインの認証を取得している。
- 4 音声案内板の設置も今後の検討課題としていくが、ハード、ソフト両面での誘導がなされる思いやりのまちづくりが大切だと考える。
- 5 文字と図形のサイズについては、今後も更新の都度、見やすさについて意識をしていく。

質問に対する回答

【東部保健センター】

- 1 目の不自由な人への対応として、施設内入口から窓口まで誘導する点字ブロックや音声誘導装置等が設置されている。

●個別施策の概要

施策	くらし 1-⑮	バリアフリー基本構想を策定する		昨年度評価
				3
ねらい	面的・一体的なバリアフリー化を推進する			
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づきバリアフリー基本構想を策定する ・駅を中心とした地区や高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する ・バリアフリー基本構想の策定については、鉄道高架化事業や駅前広場の整備等に合わせて検討していくとともに、区内全域におけるバリアフリー整備のあり方についても検討する ・バリアフリー基本構想の策定・実施に当たっては、様々な段階で住民参加を促し、継続的・段階的な改善に取り組むとともに、心のバリアフリーを目的とした普及啓発事業なども合わせて検討する 				
所管	都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・バリアフリー基本構想作成について検討	・バリアフリー基本構想作成予定	・重点整備地区の検討	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を設置し、区民、事業者等へのヒアリングを実施しながら、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進する地域を選定し、バリアフリー化の方針をまとめた足立区バリアフリー推進計画(案)を作成した。 	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容の検討に当たっては、高齢者や障がい者、子育て中の方等とのまちあるきや子育てサロン等でのヒアリングを実施し、様々な意見を反映することができた。 	計画を一部変更
今後の課題・方針			
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、足立区バリアフリー推進計画(案)のパブリックコメントを実施し、広く区民の意見を反映し、内容を精査した上で策定する。全体方針を策定した後は、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進する地域に対して、順次バリアフリー基本構想を策定していく。 			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1	昨年度からの継続事業であり、順調に進行している。
2	定める事項の①～③はとても素晴らしいと思う。早急に実施してほしい。
3	続けてほしい。
4	障がい者等と検討会議や点検活動等を何回も行いながら、段階を踏んで、先に進んでいる印象を持っている。
5	バリアフリー基本構想は年度内にできなかつたと考えていいか。
6	計画を一部変更しているが、実施結果の「推進計画」と年次計画の「基本構想」はイコールなのか。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1	計画とおり進行している。
2	多くの人に関心を持ってもらっていると思う。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 パブリックコメントなど広く区民の意見反映をさらに推進されたい。	
2 交通手段全般についてもユニバーサルデザイン化を考えてほしい。現在は歩行者だけが中心になっているように見える。	
3 区民意見の取り入れだけでなく、啓発のためにもワークショップの運用を積極的に検討してほしい。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 報告書に策定のプロセスでワークショップなどを行ったことなども記載してほしい。	★★★★☆ 
2 策定するプロセスが、計画内容の周知・啓発という波及効果もあり重要である。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【ユニバーサルデザイン担当課】
1 当計画では歩行者だけではなく、車いすやベビーカーも踏まえた移動のしやすさを考えた整備方針とした。また、鉄軌道、バス、タクシーなどの乗り換えや自転車利用についても計画には含まれている。これらの車両等に関する国や事業者等の基準及び自転車専用レーンや歩車分離などの自転車対策については、他の施策と整合を図りながらできる限り計画に反映できるようにしていく。
2 次年度以降作成する報告書には、まちあるきやワークショップなどの策定プロセスについても記載していく。
質問に対する回答
【ユニバーサルデザイン担当課】
1 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づく「基本構想」として、足立区では「足立区バリアフリー推進計画」という名称にした。
2 平成27年度中は「足立区バリアフリー推進計画」(案)を作成し、策定は平成28年度となった。

柱一2 だれもが使いやすい『ものづくり』

●個別施策の概要

施策	もの 2-①	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品 づくりを促進する		昨年度評価
				1
ねらい	事業者ユニバーサルデザインの理念や製品について知ってもらい、製品開発のきっかけづくりを図る			
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの理念を事業者理解してもらうためパンフレットや動画等の啓発媒体を作成する 事業者等に対して、専門の講師によるユニバーサルデザインに配慮した製品づくりのアドバイスを行う 				
所管	産業経済部、都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発媒体の検討 支援活動方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発媒体の作成 製品開発セミナーでの関連商品展示及びデモンストレーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発の実施 製品開発セミナーでの関連商品展示及びデモンストレーションの実施 マッチングクリエイターが企業訪問時にパンフレットで周知 	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【中小企業支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あだちものづくりゼミナール」で、区ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念について説明や関連製品を紹介した。 産学公連携事業において、ユニバーサルデザインに取り組んでいる東京電機大学・東京大学教員に講師を依頼し、セミナーを実施した。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援課が実施している「あだちものづくりゼミナール」で、パンフレットやユニバーサルデザイン関連製品の展示及び解説をとおして、ユニバーサルデザインの理念や製品づくりの考え方を事業者で紹介した。 	<p>【中小企業支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の参加者にユニバーサルデザインの理念や製品について知ってもらうきっかけ作りができた。 産学公連携事業セミナーでは、参加者にアンケートをとった。ユニバーサルデザインは新製品開発を考えるうえで、ベースとなるものだという意見をいただいた。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者から「ちょっとした工夫がユニバーサルデザインになる」や「ユニバーサルデザイン製品マークがあると良い」などの意見をいただき、興味を持っていただくことができた。 	計画とおり
今後の課題・方針			
<p>【中小企業支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインという言葉や理念が区内事業所にまだまだ浸透していないと思われる。引き続き、自社ブランド製品を開発するセミナー開催の際は、ユニバーサルデザイン担当課と連携し、実施していく。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品紹介だけでなく、事業者向けの啓発資料を準備し、さらに理解を深めていけるように、機会を捉えて配布していく。 中小企業支援課等と連携し、事業者へユニバーサルデザインに関するセミナー等を実施していく。 			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 昨年度から具体的な事業に入ったと分かり、計画とおり進行している。	
2 目的が不明。	
3 啓発活動の目標に対して順調に見える。	
4 理念編、実践編とセミナーを開催されたのは良いと思われる。	
5 参加者数についてどう考えるか。効果的な会にするために目的に応じた定員数、目標人数の設定が検討されているのか。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 具体的に事業が動き出していて、十分それが達成していることが分かる。	
2 アンケートなど、今後の事業展開に必要な情報収集が積極的に行われている。	
3 新製品開発等、ユニバーサルデザインを意識した人向けのセミナーは効果が期待できる。	
4 産学公連携事業のセミナーは参加事業者も多く、盛会な様子で大変評価できる。	
5 セミナー実施は理解できたが、内容が受講者に有益か、効果が出ているのかはこの報告書からでは良く分からない。	
6 製品開発の経緯は事業者にとって実践的で参考になる。参加者の感想をまとめたらどうか。	
7 効果測定がなされていない。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 まだ十分に浸透していないとの認識があり、積極的に推進していこうとする姿勢がみられることは良い。	
2 事業者向けと対象が絞られているので適切である。	
3 事業者へのセミナーについて、実施結果をもとに、いっそうの効果的内容にスパイラルアップされたい。	
4 イベントをだれに向けて行っているのか。アピールしたい対象はだれか。結果として何があればという目標がない。（例えば売上げ10%アップなど）	
5 異業種連絡協議会へもアナウンスしたらどうか。	
6 受講者のレビューも公開してほしい。参加者はユニバーサルデザインによって出た具体的な良い影響や成果を学びたいのではないかと思います。	
7 徹底したUDに関する情報提供やセミナーを繰り返すことは促進への近道であるためこの方法をまず継続してほしい。	
8 アンケート等の結果を、どのように今後の事業に生かしていく考えなのか。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 実際のユーザーになる人にアピールする、意見交換の場にするなど目的を明確にしていた方が良い。	★★★★☆ 
2 個別相談窓口やバックアップ体制など関連事業についても記載があると評価がしやすい。	
3 事業のねらいを明確にし、効果測定をきちんと事業自体に組み込んで、事業がより発展できるように自ら仕組みを持ってほしい。	
4 実施結果の「効果・UDの視点で達成できたこと」でもう少し具体的に書かれていると評価できたので記載してほしい。	
5 メディアに採り上げられるような成果があれば、ぜひ報告書に採り入れてほしい。	
6 どうしたら儲かるかというプロセスもセミナーなどで示してもいいと思う。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【中小企業支援課】
1 企業が製品開発を行う際に、UDの考えを盛り込めるよう、企業向けのセミナーにおいて関連商品展示やデモンストレーションを繰り返し実施していく。

<p>2 実績報告「成果・UDの視点で達成できたこと」欄の記載方法について、今後は、セミナー実施時の具体的なアンケート結果、事業者の製品開発事例、個別相談窓口なども記載していく。</p> <p>3 企業が製品開発を考える時のUDのきづきを促すため、過去のセミナーで開発した製品を区のホームページで公表していく。</p>
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>1 現時点では、効果的に事業者へきっかけづくりを図ることができる製品開発に関連するセミナーで普及啓発できていると考えている。関連事業との連携を図ることが重要であり、参加者数については必要に応じて検討していく。</p> <p>2 内容が受講者に有益かどうかについては、今後は事業者へのヒアリングやアンケートに応じた、事業者が求める啓発資料を作成し、情報提供を行っていく。</p>
<p>質問に対する回答</p>
<p>【中小企業支援課】</p> <p>1 アンケート結果の今後の事業に生かし方について →事業者対象の勉強会実施の際、次の勉強会のテーマ選定に盛り込んでいく。</p> <p>2 異業種連絡協議会へのアナウンスについて →担当課である産業振興課と調整し、周知をしていく。</p>
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>1 この施策の最終目標は足立区発のユニバーサルデザイン製品がつくられることではあるが、事業者への啓発を行いユニバーサルデザインの理念への理解が深まることも重要である。それらの効果測定についてはアンケートやヒアリングをもとに実施していく。</p>

●個別施策の概要

施策	もの 2-②	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の 普及を支援する		昨年度評価
	ねらい	多くの方にユニバーサルデザイン製品を見てもらう場を提供し、製品の普及促進支援を図る		
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮した製品紹介を支援する ・足立ブランド・ものづくり展や、あだち異業種フォーラム、足立区ホームページなど様々な機会を通して製品を普及支援する ・足立区ユニバーサルデザイン製品の認定制度について検討する 				
所管	産業経済部、都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・普及支援策の検討	・普及支援策の検討	・普及啓発の実施	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内企業によるユニバーサルデザインに配慮した製品及び技術を、あだちメッセやものづくり展など各種展示会で積極的に紹介した。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文房具、キッチン用品及び生活雑貨等のユニバーサルデザインに配慮した製品を収集し、ユニバーサルデザインに関する講演会やセミナー等と合わせて、製品展示を実施した。 	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内企業による優良な製品及び技術を区の内外問わず広く周知することができた。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会やセミナーに参加された区民、事業者、区職員等に、ユニバーサルデザイン製品を紹介した結果、製品の購入先や価格等の質問をいただくなど、多くの方にUD製品へ興味を持っていただくことができた。 	計画とおり
今後の課題・方針			
<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在においても「安全・安心」という視点における製品は作られているが、より「ユニバーサルデザイン」の視点を強化した製品開発の啓発及び普及活動を推進する。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UD関連製品事例を継続的に収集するとともに、区内事業者がつくるUD関連製品を発掘していく。足立区がおすすめるUD製品として、製品貸出や認定制度をつくるなど、更なる普及支援策を展開していく。2-①の施策と合わせて実施していく。 			

委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問
<p>【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか</p> <p>1 昨年度から具体的な事業に入ったと分かり、計画とおり進行している。</p> <p>2 製品展示も実施されている。</p> <p>3 ユニバーサルデザインに配慮した製品が多く展示され感心した。</p> <p>4 昨年度より実態が見えて一定の評価はできる。</p> <p>5 複数回にわたり展示の実施をされたこと、また様々な層の方々が実際に目に触れる機会を創られたことは良いと思う。</p> <p>6 各社が営業努力としてやるべきことと区役所としての仕事の分担・連携をどのように考えているのか。</p> <p>7 どれくらい本気なのか。</p>
<p>【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか</p> <p>1 第一段階として、十分になされていると考える。</p>

2	あだちメッセは来場者も多く、会場での紹介は効果があったと感じる。
3	産学公連携事業のセミナーは参加事業者も多く盛会な様子で大変評価できる。
4	何人ぐらいの区民が見られたのか、この報告書では読み取れないため正しく評価はできない。
5	今後さらにその機会を増やすとともに、団体や学校などに貸し出して利用する、常設展示場を置くなどといった積極的な活用が望まれる。
6	実際に製品をさわられる楽しさはUDを体感する効果があるが、それで終わっているような一方的な展示に見えた。
7	「広く周知できた」「多くの人に関心を持ってもらえた」とあるが、具体的にはどのように評価したのか。
8	効果測定がなされていない。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	「何を目的に」「何を」「どう」行って、「どう次につなげるのか」のビジョンがない。または伝わっていない。
2	利用者の声の反映を目的とした製品貸し出しは期待できる。
3	それらが具体的にどれだけ普及促進に役立ったかといった、効果測定を今後されたい。
4	ユニバーサルデザインは実際の製品を見てもらうことが一番分かりやすいと思います。このような取り組みを他の研修会、交流会でも拡げてほしい。
5	根本的に区役所から飛び出さないで促進支援は困難と考える。積極的な事業者のイベントへの参加協力など少し視野を拡げてはどうか。
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	
1	一般の子どもたちにとっては、少々過保護になりはしないか。
2	今後、区内事業者のUD関連商品を発掘するならできる限り外部イベントに参加し説明員をつける。例えばUDサポートデザイナー隊などのボランティアを育成するなど促進支援できるスキルのある方々に協力していただく。
3	UD製品の展示方法は、集客するような楽しめる展示を工夫してほしい。
4	効果測定については、製品紹介カード等を作成しカードの減った数などで測ることもできる。工夫して検討してほしい。
5	普及という観点では、区や学校などでUD製品を取り入れたり、出張講座と連携して製品を紹介したり、他施策との連携でお互いが活性化するようなことも踏まえて、展示だけではなく別のPRの手法も検討してほしい。
今年度評価	
	

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
【産業振興課】	
1	今後も、工業関係団体や足立ブランド認定企業に対し啓発していく。また、対企業向け大型国際見本市等への出展支援をし、区内企業の優秀な技術や製品をPRしていく。対区民向けには、区内大型商業施設でのワークショップを開催し、周知を図っていく。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
1	製品展示に関しては、今後、展示方法、効果測定方法について検討していく。
2	製品展示だけではなく、ユニバーサルデザイン製品の貸出や出張講座との連携など、別の手法についても検討していく。
質問に対する回答	
【産業振興課】	
1	販路拡大や受注機会の場である大型国際見本市等への出展支援（ブースの確保や出展経費の助成）を行い、各出展企業が見本市等で直接バイヤー等へ接触し営業努力をしている。
2	大型見本市等へ継続出展することで、バイヤー等への認知度が高まり、大型商業施設での販売会の出店依頼や、商談へと繋がっている。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
1	企業は製品の販売を目的とした周知であるが、区ではUD製品を取り掛かりとしたユニバーサルデザインの理念の周知と考えている。企業と連携することで更なる波及効果も見込めるため、役割分担については今後検討していく。

柱一3 思いやりある『ひとづくり』

●個別施策の概要

施策	ひと 3-①	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する		昨年度評価 4
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める			
内容・方法				
・足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行(平成24年12月)に伴い、区民、事業者の皆様のユニバーサルデザインへの理解を深めるため、区職員の講演会と合同で行う。ユニバーサルデザインに造詣の深い有識者を講師に迎え毎年一回程度講演会を実施する。				
所管	総務部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 7月3日 ・受講者 303名 ・講演テーマ まちづくりの福祉じゃなくて福祉はまちづくりなんだ ・講師 日本大学八藤後教授 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期10月19日 ・受講予定者数400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授等 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 8月26日 ・受講予定者数400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授等 	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区職員をはじめ、区民、事業者の皆様にユニバーサルデザインの理念を広める講演会を開催した。 ・職員(268名)、他自治体職員(27名)、区民(12名)、ユニバーサルデザイン推進会議委員(4名)の参加があった。 ・UDに配慮した日用品を庁舎ホールホワイエに展示、自由にさわって、試すことができるように工夫した。 <p>【障がい福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに関する講演会を2月20日に実施した。外部講師による講演のほか、足立区の取り組み紹介、UDに配慮した日用品展示を行った。 ・区民(22名)、福祉関係者(24名)、建築関係者(2名)、ユニバーサルデザイン推進会議委員(1名)の参加があった。 	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーサルデザイン」への理解を深める一助とすることができた。 ・講師陣に先進自治体の職員を迎え、取り組み事例を具体的に紹介することで、ユニバーサルデザインを身近に感じてもらい、理解を深めることができた。 ・アンケート結果 満足(やや満足含む) 72% 普通 25% 不満 0% やや不満(不明含む) 3% <p>【障がい福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者だけではなく、一般区民の方にもユニバーサルデザインへの理解を深めていただくことができた。 ・足立区で行っている取り組みやUDに配慮した日用品の展示をすることで、区民の方にユニバーサルデザインを身近に感じてもらうことができた。 	計画とおり +
今後の課題・方針			
<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術的な講演から、他区における具体的な取り組みなどをテーマとして実施してきた。今後、どのようなテーマを取り上げるかが課題である。 <p>【障がい福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりたくさん的一般区民に興味を持っていただけるよう周知方法を工夫する必要がある。 			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 実績の欄に合計値を記載してほしい。	
2 区民の聴講者が少ない。PR 方法を検討した方が良いと思う。	
【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分に出ているか	
1 アンケート結果などより満足度が高いことが分かる。今後も、継続して進めてほしい。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 ユニバーサルデザインを題材にすると、高齢者、障がい者、外国人、子どもなど、様々な切り口での講演会が考えられる。様々なテーマで行ってほしい。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 今後、区民に対してのPR が必要と思われる。	★★★★☆ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【総務課】
1 あだち広報、足立区ホームページ、足立区ホームページ(携帯版)、ツイッター、フェイスブック、区民向けチラシを作成・配付を行なった。
2 区民向けチラシを配布したことにより区民の参加者が前年度12名から33名に増加した。

●個別施策の概要

施策	ひと	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する	昨年度評価	
	3-②		3	
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める			
内容・方法				
<p>・あだち学び応援隊の講座にユニバーサルデザイン講座を新設する 当初の講師はユニバーサルデザイン担当課が担当し、区民や企業等の外部講師を募る</p> <p>・学校や自治会などに対して、ユニバーサルデザインに関する講座の情報提供を行い、求めに応じた講座を実施する</p> <p>派遣対象：区内在住・在勤者による5名以上の自主的な学習会、区内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校の授業</p>				
所管	都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・講座の追加	・実施	・実施	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>・北鹿浜小学校で、日立製作所実施している出前講座「おもいやりをカタチにしよう！ユニバーサルデザイン体感学習プロジェクト」を1回開催。</p> <p>・障がい福祉センターあしすと主催のユニバーサルデザインに関する社会福祉講座にて、ユニバーサルデザインに関する区の取り組み等を説明した。</p>	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>・生徒48名に対してユニバーサルデザインの理念を啓発することができ、担当の先生からも好評を得ることができた。</p> <p>・社会福祉講座に参加された方々から「足立区のユニバーサルデザインに関する取り組みが分かって良かった」や「ユニバーサルデザインのことを知れて良かった」、「ユニバーサルデザインを意識したい」などの意見をいただけた。</p>	計画とおり
今後の課題・方針			
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>・小学5年生程度を対象とした出前講座開設に向け、学校や教育担当者へヒアリングを行いながらニーズにあった講座をつくっていく。</p> <p>・他部署と連携しながら、様々な機会を捉えてユニバーサルデザインに関する説明を実施していく。</p>			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問
<p>【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか</p> <p>1 昨年度からの継続事業であり、計画とおりに進行している。ただし、実施数が1回というのはあまりにも少ない。</p> <p>2 取り組みは、計画とおりに進行している。</p> <p>3 実施が少なく、方法を考えた方が良いと思われる。</p> <p>4 報告書がいいかげん。具体的な内容や、方法等、なぜ書かないのか。施策向上のための機会を活用する意欲がみられない。</p>
<p>【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか</p> <p>1 オリエンタルランド担当者の講演を交えた出張講座は、様々なホスピタリティが実践されているディズニーリゾートのUDの取り組みを知る大きな機会であり十分にアピールできる効果があったと考える。</p> <p>2 効果測定の方法を検討すべきであると思う。</p> <p>3 多くの人が活用できるよう周知してほしい。</p>

4 受講者のアンケートなどがあれば効果を検討できると思う。	
5 人数は書いてあるが、学年などの基礎情報や児童がそこから何を得たか等の報告がない。まさに「実施」が目的なのか。実施によって何を実現するかへの意識がない。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 ヒアリングなどを行って、ニーズを探るのは大変良いことである。	
2 さらに事業実施機会を増やすための方策を考えられたい。	
3 小中学校に年に1度は学習の機会を設けさせてはどうか。	
4 方向性は良いと思われるが、実施される機会が少ないのは学校側の事情を配慮していないのではないかと思う。違う方法や講座も検討された方が良いのではないのでしょうか。	
5 出張講座により認知度がどの程度か計ることのできる大切な現場でありこのまま継続してほしい。	
6 区の担当も参加したのか。区に関わる意味があるのか。日立製作所と直接やれば良いのではないか。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 所属グループおよび所属団体の各部会に出張講座を案内したい。	★★☆☆☆ 
2 成功事例がある事業者の講演と組み合わせた出張講座は集客につながるため継続してほしい。	
3 他の企業にも出張講座の働きかけを行っていきと良い。	
4 区内の中小企業で開発したUD製品について、制作の経緯や工夫などを製品に触れながら講義や授業などを行うなど、進めていく方策は数多くある。リーダーシップを持って行ってほしい。	
5 積極さに乏しい。夢のある事業を展開してほしい。	
6 やり方によっては、企業の支援にもつながる。地域を巻き込んで実施してほしい。	
7 将来的には、子どもたち自身の手でユニバーサルデザイン製品などの発明が行えるように、子どもたちがユニバーサルデザインを理解できるような講座を行ってほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【ユニバーサルデザイン担当課】
1 平成27年度は1企業による出張講座であったため開催が少なかった。今後は、区でも出張講座を進めていく。まずは小学校で実施していくことを目指し、各学校に案内した上で、できる限り学校の要望に合わせて開催できるように希望者と調整していく。
2 区の出張講座を軌道に乗せ、開催回数を少しずつ増やしていく。また、企業にも講座の開催追加の働きかけを行っていく。
質問に対する回答
【ユニバーサルデザイン担当課】
1 小中学校では通常授業の中で、カリキュラムに応じてユニバーサルデザインに関する内容が盛り込まれている。

●個別施策の概要

施策	ひと	ユニバーサルデザインに関する記述のある教科書		昨年度評価
	3-③	による学習を行う		
ねらい	幼いころからユニバーサルデザインの理念を広める			
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校の授業に、ユニバーサルデザインについての学習を取り入れることにより、ユニバーサルデザインを身近に感じられる環境を整える ・現在、小学6年生で使用する社会科の教科書と、中学校の社会科の教科書にはユニバーサルデザインについての記載がある 				
所管	学校教育部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・学習の継続	・学習の継続	・学習の継続	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく、だれもが使いやすい施設・製品・生活環境などに配慮したデザインといった考え方の視点に立ち以下の内容を実施した。 ・教員の指導力向上 足立スタンダードの定着 → 授業研究（板書・ノート指導・課題解決型展開等） ・教室環境の整備(数校) 学校で統一された学習環境整備 	<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学級での視覚支援の実施 板書計画、学習の見通し及び拡大提示 ・教室等の環境の工夫 教室前面の掲示を最小限にしたことで、児童・生徒が授業に集中できた。 ・視覚支援を重視した校内ルールの徹底 全教職員が校内の生活環境に共通理解したことで、校内で統一した指導が行われ、児童のルールの徹底が図られた。 	計画とおり
今後の課題・方針			
<p>【教育指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校でユニバーサルデザインを意識した学習環境をつくり、授業のユニバーサルデザイン化を図ろうとしているが、教科の特性や教師の力量等により統一することが難しい。今後は、東京都特別支援教育第三次計画の事業である特別支援教室の導入を契機に、全校の学校のユニバーサルデザイン化をさらに意識させるなど、各研修の場や良い取り組みを行っている学校の情報を発信するなど、教育指導課として積極的に広めていく。 			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問
<p>【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 難しい、発展途上の分野であるが、積極的に取り組み始めている姿勢は評価できる。 2 学校教育部で指導が実施されているのであれば良いと思われる。 3 昨年度からの継続事業であり、計画とおり進行している。 4 一定の評価はできるが、現状維持という印象である。 5 実施はされているが、目的と計画が明確でないと感じます。 6 足立スタンダードとはどのようなものか、授業研究とはどのようなことをしたのかご提示いただきたい。 7 資料 3-1(個別施策シート)と資料 3-2(実施報告書)の内容が異なる。学習の場へのUDの導入(学びやすい環境づくり)と、UDへの理解促進という2点はどのように整理されているのか。
<p>【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第一段階としては、その取り組みがなされたことは十分に評価できる。 2 パンフレットを有効に活用してほしい。

3 昨年同様の報告と効果に留まるが、多くの教育現場で実践されていることが推し量れる報告なので実数を報告してほしい。	
4 「集中度がアップした」とあるが、具体的にはどのようになったのか。アンケートをとるなどをしたのか。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 良い事例の発信などについて、期待している。	
2 教師の力量については、そうした差が出ないような教材、指導要綱づくりが必要なのではないか。	
3 UDと、学びの環境としてこれまで大事にしてきたことは、バッティングしていないか。	
4 学校の現場では難しい側面も理解できる。ユニバーサルデザイン導入モデル校といった構想は可能なのか。	
5 整理・整頓や表示の改善は良いと思いますが、色覚障がいなど障がいを持つ子どもや視力が弱い子どもへの配慮などを計画に含めるべきかと思えます。	
6 指導教員のスキル不足を洗い出しできたことから正常に進んでいるように考えられる。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 10年後を見据えた教育現場の理解と協力していく取り組みが必要である。小学生が社会人になった時の暮らしや考え方にUDが根付き、当たり前になるよう私たちも判断したい。東京オリンピックに間に合うならば、おもてなしの概念としても期待している。	★★★★★ 
2 「ねらい」、「施策」、「実施内容」の関係を整理し、報告書としてまとめてほしい。	
3 集中力の点で配慮が必要な子どもとそうでない子どもで席の配置などのように分けて対応してほしい。	
4 全員がより勉強しやすくなるために教室等の環境を工夫・改善するなど、子ども達にユニバーサルデザインの趣旨を伝えながら現場の実践をしてほしい。	
5 将来的には、子どもたち自身の手でユニバーサルデザイン製品などの発明が行えるように、子どもたちがユニバーサルデザインを理解できるようなカリキュラムを進めてほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【教育指導課】
●実績に対する講評
1 ねらいの変更を行う。ねらいとしては、児童・生徒にユニバーサルデザインの理解と実践力を育てるところにある。発達の段階からも小・中学生をターゲットに広めていく。しかし、環境面等においては引き続き、保育者、教員等にも研修等を通し、ユニバーサルデザインについて広めていく。
●効果・達成状況への講評
2 パンフレットについては、ユニバーサルデザイン課と連携を図り、活用していく。
3 様々な教育場面でその時の状況等に応じて実践していくため、実数による報告は行わない。引き続き、教員研修や情報発信を行っていく。
●今後の課題・方向性への講評
4 教材については、区のユニバーサルデザイン課と連携を図り、充実させていくとともに、引き続き、足立スタンダードの実践授業等を通し、良い授業等について情報発信していく。
5 学びの環境については、今後も引き続きUDの視点を取り入れ実践していく。
6 「5」の意見については教員へ周知していく。
●その他
7 報告書については関係を整理していく。
8 席の配置については分けることが良いことなのかも含め対応していく。
9 「4」の意見については、さらに充実するよう実践していく。
10 子どもたちが夢をもてるようなユニバーサルデザインに関する授業の充実を図っていく。
質問に対する回答
【教育指導課】
●実績に対する講評
1 足立スタンダードとは、区内公立小・中学校における授業の基本として、足立区の教員が足立スタンダード委員となり「授業の型(課題をもち、考えて、伝え合い、まとめて、書く)」、「ノート指導と板書計画」を

重視した授業のパターンを冊子等にまとめたものである。研究授業とは、足立スタンダード委員による実践授業を公開している。また授業後、協議を行い、足立スタンダードを広く周知している。

- 2 「7」の意見について、今後は、学習の場へのUDの導入(学びやすい環境づくり)については、教員に対し、各研修の場や良い取組みを行っている学校の情報を発信するなどを行っている。UDへの理解促進では、児童・生徒がユニバーサルデザインについての理解促進というように整理していく。

【効果・達成状況への講評】

- 3 「集中力がアップした。」については、教員の感覚によるものである。今後は、アンケートを実施するなど、検討する。

【今後の課題・方向性への講評】

- 4 教育指導課としては、モデル校という構想では考えず、全校でユニバーサルデザインの考えに基づいた学校づくりを推進していく。

●個別施策の概要

施策	ひと	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を		昨年度評価
	3-④	図る		4
ねらい	職員がユニバーサルデザインの理念を正しく理解し、気配りのできる職員を育成する			
内容・方法				
<p>・職員がユニバーサルデザインについて理解し職務に活かし、区民に対して思いやりやこころづかいができるように接客力向上を図る</p> <p>① ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を設置し、各部室から推薦を受けた職員で構成されたメンバーにより、ユニバーサルデザインについてのガイダンスや、障がい者団体等との意見交換会、ユニバーサルデザインに配慮された現場の視察などを通して、職員へ意識付けを行い育成と啓発を図る 委員会活動の内容を啓発パンフレットや報告書を通して、庁内掲示板等を活用し庁内に周知させることによって、職員全体の意識の底上げを図る</p> <p>② 各所管で作成する広報物等の相談・アドバイスを通じて、分かりやすさや伝わりやすさなど、区職員一人ひとりがユニバーサルデザインに対する理解を深める</p>				
所管	① 都市建設部、総務部、福祉部 ② 政策経営部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	① 年4回程度委員会開催 ② 250件程度の相談・アドバイス	① 年4回程度委員会開催 ② 250件程度の相談・アドバイス	① 年4回程度委員会開催 ② 250件程度の相談・アドバイス	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>①【UD担当課、障がい福祉課、総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を4回実施。(ガイダンス、障がい者との意見交換会、疑似体験会、施設見学会) ・職員のユニバーサルデザインへの意識の到達度等を実施後のアンケートで検証した。 <p>②【シティプロモーション課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザインやキャッチコピー等の作成支援(約450件) ・デザイン、カメラ研修等を通して分かりやすい、伝わりやすい広報物を作成することを啓発した。(受講人数31人) 	<p>①【UD担当課、障がい福祉課、総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者の疑似体験、障がい者団体との意見交換や共同での施設見学を通じ、高齢者や障がいについての職員の理解が大きく進んだ。 ・アンケート結果より、ユニバーサルデザインやバリアフリーなどへの気づきや心づかいなど、推進委員の意識の変化が見られた。 <p>②【シティプロモーション課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常駐デザイナーがいることで迅速かつ高度なアドバイスが可能となり、計画より相談件数が大幅に増加している。 ・完成度や相談内容のレベルから、広報物制作に関する職員の意識と技術力、発想力は庁内に定着しつつある。 	計画とおり

今後の課題・方針

<p>①【UD担当課、障がい福祉課、総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に行い、職員にユニバーサルデザインを浸透していく。またアンケート結果を踏まえ、到達度等を検証しながら、手法をスパイラルアップしていく。 ・現在は職員の活動としているが、今後、区民を対象とした講座の展開も視野に入れていく。この活動で得られた成果は職員への情報提供に留めることなく、区民にも幅広く周知しユニバーサルデザインへの理解を深めるきっかけとする。 <p>③【シティプロモーション課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデザイン作成支援や研修の中で「分かりやすい」「伝わりやすい」広報物の啓発を実施していく。 ・研修については、主担当職員の非常勤化により実施可能日数が限られ、開催回数・受講者数が減少してしまった。28年度は早期に日程を調整し、回数を増やしていく。

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 昨年度からの継続事業で、計画とおりに進行している。十分に評価できる。	
2 職員の人材育成に重点を置いている。	
3 広報制作物のチェックがなぜ職員の意識向上につながるのか？目的と手法のマッチングが不明。	
4 質的な向上が見られると思うが、内容に関する年次変化はあったのか。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 職員の理解が大きく進んだと思う。	
2 ポスターやチラシの分かりやすさは向上しており、効果は出ている。	
3 目標を上回る相談件数にシティプロモーション課の現場を想像することができ、十分な効果があったと考える。	
4 アンケート実施、部内相談件数が大きく増加しているとのことである。それ以外に関する効果について、具体的な効果測定の結果がほしい。	
5 ポスター、チラシの展示会を実施し、分かりやすくなったことを区民に向けアピールしたらどうか。	
6 相談件数も多く効果が出ているものと思われまます。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 カラーユニバーサルデザインへの配慮で更なるクオリティに期待したい。	
2 昨年の評価を実践しながら障がい者への理解を探求する姿勢を評価する。	
3 大いに体験を積んでほしい。	
4 報告書では事例が少なく、全体的かつ適正な判断は難しいです。	
5 車いす利用の障がい者や同様にバギー利用の子育てママへの理解を深める必要があるので、担当所管の積極的な試みを期待する。	
6 妥当性、手法の適切さについては、どのように評価し、それを今後どのように活かそうとしているのか。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 区の全ての印刷物をチェックすることは難しいと思うが、部数が多いもの、内容を伝える必要性が高い印刷物を中心に担当部署がチェック、改善提案されてはどうか。	★★★★★ 
2 全職員が同じ意識でUDに取り組んで初めて足立区のUDが評価される。ぜひ足立区らしいUD革命を起こしてほしい。	
3 施策やねらいに対して、「広報力の向上や伝達力の向上を目的としたポスター等の作成や、デザイン研修」との関連の記載が報告書にあるとユニバーサルデザインの施策として理解ができるので、なぜそれをやることによって意識向上につながるのかの説明を記載してほしい。	
4 1件の相談回数や相談時間の短縮などの効果測定の実案もあるので、具体的に検討してほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【シティプロモーション課】 1 効果測定、ポスター、チラシの展示会について → 広報物のボリューム・内容、所管担当者によって時間・回数も様々。相談件数以外の数値を測定することは難しい。また、件数は「案件数」のため「伝わるポスターへ作り変えた数」を取るには、的確な数値と考える。 → 展示会については「あだちポスターちゃれんじ」という1年間で区が制作したポスター・チラシの中から厳選した各20点をアトリウムやホームページに展示・掲載し、区民に投票してもらいグランプリを決めるポスターコンクールを実施している(毎年3月上旬頃開催)。 2 【その他1】 について → 相談があった案件については、制作期間等に関わらず全て対応している。必要性の高い広報物に限定する予定はない。

質問に対する回答
<p>【シティプロモーション課】</p> <p>1 広報物制作のチェックがなぜ職員の意識向上につながるのか？・【その他 3】</p> <p>→相談・アドバイスの上、試行錯誤した結果、相手に伝わる広報物が完成。この経験がどうしたら分かりやすい・伝わる広報物になるのかを考えさせ、意識向上へつながっていくと考える。</p>
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>1 庁内推進委員会のスケジュールは、委員会で得た意見や参加後のアンケートから、その構成を随時検討し改善している。また、庁内推進委員として参加された職員の意識は、アンケート結果から向上したと考えられる。</p>

●個別施策の概要

施策	ひと	在住の外国出身の方の日本語学習を支援する		昨年度評価
	3-⑤			4
ねらい	外国出身の方の日本語習得を支援するボランティアを育成する			
内容・方法				
・外国出身の区民が地域で円滑に暮らしていくために、日本語の習得を支援し、学習を通じて日本の生活や習慣を理解してもらう「日本語ボランティア」を養成する ・初級講座：区内で日本語学習教室を運営する日本語ボランティアを育成するため、支援(養成)講座を実施する ・中級講座：日本語ボランティアの指導能力向上のため、スキルアップ講座を実施する				
所管	地域のちから推進部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・初級 年1回予定 (講座は全8回) ・中級 年1回予定 (講座は全4回)	・初級 年1回予定 (講座は全8回) ・中級 年1回予定 (講座は全4回)	・初級 年1回予定 (講座は全8回) ・中級 年1回予定 (講座は全4回)	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【地域調整課】 ・初級講座(日本語ボランティア支援講座)を開催し、42人受講した。 ・中級講座を開催し、47人受講した。 ・全日本語ボランティア教室における27年度の学習者数387名について、学習の場を維持することができた。	【地域調整課】 ・日常生活に必要な日本語習得を支援する日本語ボランティア育成への体制を整えた。 ・活動中の日本語ボランティアのスキルアップを行えた。 ・学習者に必要な日本語ボランティアの人数や教室数を維持することができた。	計画とおり
今後の課題・方針			
【地域調整課】 ・日本語ボランティア育成と日本語教室の体制強化を行い、日本語を学ぶ環境を整備することにより、地域社会で円滑に暮らしていけるよう支援する。			

★委員意見 (内部評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 各講座の募集定員は何人であり、今回の結果であったのか。	
2 日本語ボランティアが増えることは良いことである。	
【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分に出ているか	
1 講師は日本人でどれくらいいるのか。	
2 初級講座を受けた人が何年後かに中級講座を受けたりしているのか。効果はあがっているのか。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 どのくらいの人が必要かは分からないのか。	
2 外国人の子ども対策は必要である。頑張してほしい。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 ボランティアが使う活動拠点などの整備を検討してはどうか。	★★★★☆ 
2 貧困対策のためにも、外国人の協力が必要なのではないか。	
3 やりっぱなしの印象を受ける。1回の講座で何人の募集し、何年後に日本語ボランティアを何人にするなどの数値目標は必要なのではないか。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【地域調整課】</p> <ol style="list-style-type: none">1 日本語ボランティア教室の平成 27 年度の学習者は 387 人である。2 教室は基本的に住区センターなど区の施設であり、活動日にあわせて施設予約と使用料免除をしている。3 日本人、外国人共に支え合う地域社会に互いの協力は不可欠である。4 本事業は、区が主体で人材育成し、ボランティア活動を展開してもらうことを主眼としている。各ボランティア教室の代表者との連絡会を年 4 回開催し、活動報告や情報交換に努めている。なお、日本語ボランティア教室の指導者数は事務事業評価の指標となっている。
質問に対する回答
<p>【地域調整課】</p> <ol style="list-style-type: none">1 初級講座:募集 40 名、中級講座:45 名前後2 日本語ボランティア教室のボランティア人数は平成 27 年度 196 人。住所と名前の報告から国籍の判断はできない。3 初級講座受講者が日本語ボランティア教室に登録し、中級講座は日本語ボランティア教室に登録しているボランティアを対象に行っており、学習者への教え方を学び、効果が出ている。

●個別施策の概要

施策	ひと 3-⑥	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する		昨年度評価 4
ねらい	多様性や違いを理解し、受容するところをつくる			
内容・方法				
・外国の習慣・伝統・歴史などの学びを通じて、多様性や違いを理解し受容することを目的として、外国出身の区民ボランティアを区立小中学校へ派遣し、ゲストティーチャーとして授業や外国料理作りを行う ・日本が海外で行っている国際貢献活動を理解し、世界の実情を知ることが目的として青年海外協力隊経験者を派遣し、ゲストティーチャーとして授業を行う				
所管	地域のちから推進部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・継続	・国際理解教育参加者数 目標 2,300 人	・国際理解教育参加者数 目標 2,350 人	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【地域調整課】 ・外国出身のボランティアを講師として派遣し、外国文化に関する授業を 2,309 人の児童・生徒に対して行った。(下記人数を含む) ・JICAと連携して、青年海外協力隊経験者を講師として派遣し、日本の国際貢献活動に関する授業を 419 人の児童・生徒に対して行った。(上記人数に含まれる)	【地域調整課】 ・児童、生徒が異文化や国際貢献活動について理解することで、多様性を受容する広い視野を育む機会を作った。	計画とおり
今後の課題・方針			
【地域調整課】 ・引き続き、学校からの依頼に基づいて国際理解教育を実施していく。(外国料理作りは26年度で終了)			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 年次計画に対する実績は、計画とおり実施されている。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 生徒、児童達の意見・感想はどうであったか。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 現状の事業の検証を行いながら、今後の事業へつなげられるようにしてほしい。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 東京オリンピックもあるので今後も国際理解を深められるような施策を実施してほしい。	★★★★☆ 

▽所管回答

質問に対する回答
【地域調整課】 1 児童・生徒から、興味深く学習できた等の感想が寄せられ、また、学校側からは次年度以降も依頼したいとの声もあり、非常に好評であった。

●個別施策の概要

施策	ひと 3-⑦	交流イベント「あだち国際まつり」を開催する		昨年度評価
				4
ねらい	国籍を超えて、多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深める			
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・日本人区民と外国出身の区民が多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深めるイベントとして、毎年11月3日に「あだち国際まつり」を実施している ・各国のステージパフォーマンスや屋台料理、雑貨販売に加え、外国出身の方のための防災体験なども実施している 				
所管	地域のちから推進部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・年1回実施予定	・国際まつり参加者数 目標 15,000人	・国際まつり参加者数 目標 15,000人	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【地域調整課】 ・来場者数 15,000人 ・起震車による地震体験、消火器を使用した初期消火の体験を行った。 ・「災害への備え」などの説明をステージで日英中の三言語で行った。 ・多数の来場者数がステージでの異文化紹介や食のテントでの各国料理を楽しんだ。	【地域調整課】 ・日本人区民と外国人区民に防災に関する知識を周知することができた。 ・日本人区民と外国人区民が共に楽しみ、相互理解や交流を深めることができた。	計画とおり
今後の課題・方針			
【地域調整課】 ・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生の社会を目指し、今後もボランティアや各団体との協創による「あだち国際まつり」を開催していく。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 防災を題材とした外国人区民との交流があったことは評価できる。	
2 イベントで楽しみながら理解が深められることは良いことである。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 防災に関する体験を行った外国人区民は、災害対策など理解できたか。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 多言語の質問はどのように分けているのか。	
2 多言語での会場案内等、工夫が必要。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 実績に目標としていた参加者の人数を入れてほしい。	★★★★☆ 
2 説明を3ヶ国語で行ったようだが、どのように行ったのか。	
3 手話通訳は各国で違うため、対応を考えなくては。	

▽所管回答

質問に対する回答

【地域調整課】

- 1 防災意識は地震国日本の文化でもあり、一度での理解は難しいと思われるが、地震や防災自体を知らない外国人区民に引き続き啓発を続けていく。
- 2 文化・交流ボランティアの実行委員が園内におり、通訳や会場案内等対応をしている。
- 3 消防署員や災害対策課職員が日本語で話し、次いで英語、中国語の順に説明の一区切りごとに行っている。

●個別施策の概要

施策	ひと	区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する		昨年度評価
	3-⑧			3
ねらい	ユニバーサルデザインについて区民の理解を深める			
内容・方法				
・ユニバーサルデザイン推進計画の策定と共にその推進に係る区民向けパンフレットを作成し配布する ・子ども向けや事業者向けなど対象者を絞って啓発資料を作成しユニバーサルデザインの理解を深める				
所管	都市建設部、総務部、福祉部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布 ・子ども向けパワーポイント作成(施策3-②へ)	・イベントや講演会時等を活用したパンフレット配布	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおりに/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・ユニバーサルデザインの講演会、障がい者週間、社会福祉講座、ものづくりゼミに合わせて、参加者や広く区民等へパンフレットを配布。 配布部数：約150部	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・ユニバーサルデザインの理念や区、事業者、区民、関係団体等の協働・連携による推進の必要性について、パンフレットをとおして理解促進を図ることができた。	計画を一部変更
今後の課題・方針			
【ユニバーサルデザイン担当課】 ・作成したパンフレットについて効果的な普及方法を検討し、より多くのひとに見てもらふ工夫が必要。 ・子ども向け教材を使ってもらえるように、学校へ普及活動を行う。また、区職員が学校に出向き出前講座を開催するなど、実際に授業として展開し普及促進を図る。			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおりに、もしくは同等の取り組みが実施されているか 1 パンフレット配布など、計画とおりに進行している。 2 ワークショップ的な取り組みなど、ただ配るだけでない実効性を高めるための工夫が必要ではないか。 3 昨年度からの継続事業であり、計画とおりに進行していると思われるが、その効果が疑問である。 4 ブラッシュアップした年次計画にしてほしい。 5 資料 3-1(個別施策シート)と資料 3-2(実績報告書)の配布枚数の整合がとれていない。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか 1 目標に関する達成という視点では、できていると考えられる。 2 パンフレット等の活用に関しては、どのようになされていて、それに関する効果はどの程度のものであったかについての検証が不十分である。 3 だれが持っていったかによって効果は違うかもしれない。 4 ユニバーサルデザインの理念の啓発に役立っている。 5 配布部数が少ないように感じる、増やせないものか。 6 障がい者アート展への参加人数、ブースの範囲その閲覧人数が分からないので回答が難しい。 7 「150部配りました」を十分だと思えますか。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 著作権の問題とお聞きし承知していますが、イラストがあるのにぬいぐるみでは説得力に欠け残念に思う。	
2 展示物の写真を拝見すると、とても良さそうなのだが地味だと思う。	
3 このようなイベントでの告知やパンフレット配布は良い取り組みだと思う。	
4 学校への普及活動はたいへん効果的と思われる。具体的にどのように実施していくのか、その筋道はあるか。	
5 パンフレットの工夫が必要とあるが、どの点についてそのように考えているのか。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 施策のキャラクターがほしい。区民に浸透していた「チャップン」をユニバーサルデザイン・バリアフリーのキャラクターにしたらどうか。	★★★★★ 
2 机上では啓発活動といえないため各メディア(新聞、タウン誌、各所管で発行する冊子、SNS、インターネット放送局)を活用して取り組みをアピールする。	
3 パンフレットの配布のみでは伝わりにくいので他の施策と連携し発展させてほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【ユニバーサルデザイン担当課】 1 配布するだけでなく効果的な機会を捉えて、他施策と連携しながらユニバーサルデザインの理念について啓発をすすめていく。 2 ユニバーサルデザインに関するキャラクターについてはパンフレット等を作り変える際に検討していく。 3 現在はパンフレットを啓発媒体としているが、今後は、他の施策で他の啓発媒体の検討を進めていく。

●個別施策の概要

施策	ひと	「カラーUDガイドライン」「UDに配慮した印刷物ガイドライン」を職員に周知する		昨年度評価
	3-⑨			4
ねらい	多様な機会での普及・啓発活動を推進する			
内容・方法				
・例年実施している文書管理基礎研修にカラーユニバーサルデザインの内容を取り込み、周知を図る ・庁内掲示板にて職員に周知する。				
所管	総務部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知	・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知	・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【総務課】 ・文書管理基礎研修(年2回)の中で、職員に対しカラーユニバーサルデザインの考え方を伝えるとともに、カラーユニバーサルデザインガイドラインの活用方法を周知した。 ・外注印刷物作成協議書にカラーユニバーサルデザインチェックリストを付け、より分かりやすい印刷物の作成を啓発した。 ・平成26年度から行っている職員向けの「カラーユニバーサルデザイン研修」を引き続き実施し、職員のさらなる意識の醸成を図った。	【総務課】 ・文書管理研修やチェックリストの活用では、カラーユニバーサルデザインについて理解を促している。外注印刷物においても年間158件のチェックリストの提出があった。 ・「カラーユニバーサルデザイン研修」では、カラーファインダー等を活用した体験研修により実践的な配色チェック技術を学んだ。色弱者や高齢者などに配慮したカラーユニバーサルデザインを検証できるような専門知識を有する NPO 団体と連携し、個々のスキルアップを図った。研修生27名には修了書が渡された。	計画とおり
今後の課題・方針			
【総務課】 ・配色チェックのノウハウを学んだ研修生は、平成26年度、27年度で50名に達した。次年度も本研修を継続し、外部からの認証を取得することなく、職員が印刷物の配色チェックや確認を行える仕組みを構築する。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点: 年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 印刷物を見ると、十分な成果が出ていると思う。	
2 今後も、研修などで職員を育成してほしい。	
【効果・達成状況への講評】 視点: 取り組みの効果が十分に出ているか	
1 ウェブ上のは難しいが、ひらがななども考えてほしい。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点: 方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 色弱もそうだが、老眼(白内障、緑内障、遠視)を考えてほしい。	
2 毎年の受講生が多くない割に成果が出ている。職員のスキルアップに貢献している。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 一回に学ぶことのできる職員数が少ないのでは。	★★★★★ 
2 ウェブ上のカラーユニバーサルの研究をしてほしい。	
3 ウェブ上のルビ表記もできると良い。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【総務課】</p> <ol style="list-style-type: none">1 カラーユニバーサルデザイン研修の実施にあたっては、色弱者に対する配色チェックだけでなく、老眼者等高齢者においてもより見やすく分かり易い印刷物の作成に向けた取り組みとしていく。2 受講者数については、研修内容として講義、グループワーク、各班発表等がきめ細かく行われるため人数に限られるが、できる限り多くの人数が受講できるよう工夫していく。
質問に対する回答
<p>【総務課】</p> <ol style="list-style-type: none">1 ウェブ上のルビを含めたカラーユニバーサルデザインの取組みについては、他所属との連携も含め、視野に入れていく。

柱一4 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』

●個別施策の概要

施策	情報	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する		昨年度評価
	4-①	る		4
ねらい	だれでも見やすい区政情報を発信する			
内容・方法				
<p>・啓発パンフレット、案内文、ポスター、チラシ等について、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する</p> <p>配慮事項：文字（大きさ・字体・間隔・強調）、表記方法（常用漢字表・現代仮名遣い、送り仮名の付け方）、表現（振り仮名・外来語・文章表現・構成）、様式、配色（カラーユニバーサルデザインガイドライン）、目の不自由な方や外国の方への情報提供（SPコードの導入）、絵・写真・イラストの挿入</p> <p>・配色は、バリエーションなどの色弱模擬フィルターや、「Eye Labo」を活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成する（総務課文書係にて貸出）</p> <p>・視覚障がい者に積極的な情報提供を行うため、活字文書読上げ装置に対応した、二次元コード（SPコード）を印刷物に導入する</p> <p>導入例：「障がい者のしおり2013（福祉部H24年度発行）」</p>				
所管	各部・室・局			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	各印刷物とも作成の都度配慮	各印刷物とも作成の都度配慮	各印刷物とも作成の都度配慮	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区教育大綱のリーフレットを、「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」の項目に留意しながら作成した。 <p>【納税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成した。 <p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター2種類、チラシ3種類について「カラーユニバーサルデザインガイドライン」に基づき、文字や色彩、写真等に配慮し作成した。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内転入者向けの住区センター案内パンフレットを作成する際、外注印刷物作成協議書に「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」を添付し、より見やすいパンフレットとなるよう努めた。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター・チラシについては、文字の大きさや見やすい字体に配慮しながら、デザインを 	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文字の大きさや配色に配慮して作成した結果、だれでも見やすい印刷物を作成することができた。 <p>【納税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターや懸垂幕作成時に、バリエーションを使用した。高齢者が見やすいように字の大きさにも配慮した。 ・封筒作成時に封筒の色を左上に記載することを行った。 <p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターに関しては、歩行者に一瞬で目に留まる文字の大きさ、色、絵で作成することができた。 ・チラシに関しては、写真や絵、キャッチコピーで「んっ!？」という引っ掛かりを持たせ、手に取ってもらえるものを作成できた。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラー版をベースに白黒版も作成したことで、内容を理解しやすくなった。 ・写真やイラストを多用することで、イメージをしやすくなった。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター・チラシについては、写真やイラストを多用することで、内容が理解しやすい印 	計画とおり

<p>行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷物作成委託の際、仕様書にユニバーサルデザインに配慮することを明記している。 ・各学習センターの利用案内について、中国語版、韓国語版、英語版を作成し多言語に対応している。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真やイラストを多く配置したデザインを心がけた。 ・印刷物の委託仕様書に、ユニバーサルデザインに配慮することを明記した。 <p>【絆づくり担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター・チラシ、のぼり旗、絆のあんしん協力員の手引き、見守り手帳などの作成の際に、カラーユニバーサルデザインに配慮して作成した。 <p>【産業政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記印刷物について「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成した。配色は「Eye Labo」を活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成した。 ・産業支援ハンドブック、足立区中小企業の景況、あだちメッセ関係印刷物、ときめき掲載記事。 <p>【親子支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種手当や医療費助成制度のお知らせ、ジェネリック医薬品勧奨チラシや希望シールなど、印刷物を作成する際には、「カラーユニバーサルデザインガイドライン」および「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」を参照しながら、より多くの人に届く見やすい印刷物になるように心がけた。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発パンフレット、ガイドブックの印刷物については、ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォント(UD)使用のものを選定した。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業におけるポスターやチラシの作成時には、Eye Labo を活用し、カラーユニバーサルに配慮した配色を行っている。 ・文字も大きさに注意を払い、極力大きなフォントを使用するなど、高齢者への配慮も考えながら作成している。 <p>【環境政策課(環境事業係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配色については、色弱模擬フィルタを使用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成した。外部委託、内部印刷に限らず、印刷物の作成にあたっては全てにおいて配色に配慮する姿勢を心がけた。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年作成し、全戸配布しているごみの分別冊子「資源の出し方・ごみの出し方」におい 	<p>刷物を作成できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人でも利用しやすい配慮ができています。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真やイラストを中心に配置し、文字の大きさや配色に気を配ることで、文字だけでは伝わりにくいスポーツの雰囲気や特徴を表現できた。 <p>【絆づくり担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や視覚障がい者に配慮した成果物を作成することができた。 <p>【産業政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文字の大きさや配色に配慮し、だれでも見やすい印刷物を作成できた。 <p>【親子支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効期限が切れた医療証を回収した際に、こちらが配布した「ジェネリック医薬品希望シール」を貼付された医療証を目にする機会が増加した。より多くの方々に情報が届いていることを実感できた。 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原版の UD 文字フォントを活かした見やすい構成とメディアユニバーサルデザイン(MUD)認証を取得した冊子に準じた配色により、高齢者や色覚障がい者にも見やすいパンフレットができた。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UDに配慮して作成することで、「見やすい」「分かりやすい」印刷物に仕上がっている。 ・庁内でのポスターコンクールで表彰を受けるなど、成果が出ている。 <p>【環境政策課(環境事業係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色弱模擬フィルタを使用することにより、見にくい色などは変更することができ、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成に繋がった。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目の不自由な方でも、ごみの品目等を認識しやすいよう配色や文字の大きさに配慮した
--	---

<p>て、NPO 法人 CUD(カラーユニバーサルデザイン)に見てもらい作成した。</p> <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画図は多くのカラーを使用しているが、バリエーションを使用し、色弱の方でも見やすい配色となるようにした。色校せいを重ね、だれもが明確に認識できるようにした。また、背景の線と文字の重なりをなくし、文字が見えやすくなるようにした。 ・景観審議会区民委員の募集のため、ユニバーサルデザインに配慮したポスター及びチラシを作成した。 <p>【みどり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配色には、バリエーションなどの色弱模擬フィルターを活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成した。 <p>【パークイノベーション担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青井駅周辺地域のパークイノベーション計画を周知するリーフレットを作成した。 ・文字の大きさ、間隔等はガイドラインを参考に、配色はバリエーションを使い実際にどのように見えるか確認しながら作成した。 <p>【子ども施設入園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一番区民に伝えたい「申込み受付期間に目が行くようデザインを行った。 ・また、カラーユニバーサルデザインを意識して、ポスターの配色を行った。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区議会広報紙「区議会だより」の作成 ・作成委託仕様書にカラーユニバーサルデザインへの配慮を明記し、事業者に遵守を求めた。校正時に職員が、バリエーションを用いて配色等を確認している。 ・記事の作成においては、紙面内の表現の統一、難用語の解説、イラストや写真の挿入箇所に配慮し、読みやすい紙面づくりに努めている。 	<p>ものを作成した。</p> <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画図の作成において、だれもが明確に認識できるようになった。 <p>・作成にあたり、シティプロモーション課と協議し、文字の大きさやフォント、イラストの配置や大きさ、カラーユニバーサルデザインなどに配慮した。</p> <p>【みどり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レイアウトと色彩に配慮し、視覚障がい者に限らず健常者に対しても見やすいように作成したこと。 <p>【パークイノベーション担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健常者だけでなく、高齢者や色の識別しにくい方でも見やすいリーフレットを作成できた。 <p>【子ども施設入園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色弱者にとっても見やすい配色のポスターになった。 ・申請期間・受付場所の周知をすることができ、例年よりも多くの申請があった。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記について留意のうえ、年6回各32万部強の区議会だよりを発行、各戸配布を行った。実施事項についての要望・ご意見は特にいただけていないため、現状の目的は達成しているものと考えている。
--	---

今後の課題・方針

<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も印刷物の作成の際には、ユニバーサルデザインに配慮していく。 <p>【納税課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も区民の視点に立って、ユニバーサルデザイン等に配慮した、業務運営を行う。 <p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターについて、外国人を視野に入れ、文字による表現だけではなく、絵や写真でも理解できるようにすることが課題である。 <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は転入者だけではなく一般来館者にも配布できるよう部数を増やしていく。 <p>【地域文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文字・配色を中心にユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成していく。 ・利用案内の内容に変更が生じた場合、外国語版にも同時に反映させながら、今後も多言語対応を継続していく。 <p>【絆づくり担当課】</p>

<p>・区民からの反応に応じながら、今後も高齢者等が見やすい印刷物を作成していく。</p> <p>【産業政策課】</p> <p>・引き続き、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて印刷物を作成する。</p> <p>【親子支援課】</p> <p>・今後も、印刷物発行の際には配慮する。</p> <p>【介護保険課】</p> <p>・UD 文字フォントの使用を継続するとともに、配色においても、高齢者や色覚障がい者にとっても見やすいメディアユニバーサルデザイン(MUD)認証を取得した冊子(原版)等の活用を検討する。</p> <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <p>・今後も、文字・色を中心にUDに最大限注意を払い、だれにでも「見やすい」・「分かりやすい」印刷物を作成していく。</p> <p>【環境政策課(環境事業係)】</p> <p>・配色についてはこのまま配慮を継続し、今後は文字、表記方法、表現などにさらに注意を払って印刷物を作成していく。</p> <p>【ごみ減量推進課】</p> <p>・引き続き、NPO 法人 CUD(カラーユニバーサルデザイン)を活用するとともに、職員も色弱模擬フィルターを使用し、だれも見やすい物を作成していく。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>・今後も都市計画図の作成だけではなく、各印刷物を作成する際はカラーユニバーサルに配慮し、カラーだけではなく文字の大きさに配慮した記載やハッチングを活用し、だれもが分かりやすい印刷物作成を行っていく。</p> <p>・今後も、文字の大きさやカラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物の作成を継続していく。</p> <p>【みどり推進課】</p> <p>・「おでかけマップ」などの紹介する施設の種類の多いものは、配色数が多くなるため、UDに意識した配色やレイアウトで、健常者が見づらい印刷物になることがある。今後も背景となる色、紹介する施設の整理や施設種別の簡素化などで、レイアウト構成と配色を工夫し、見やすい印刷物を作成していく。</p> <p>【パークイノベーション担当課】</p> <p>・計画を地域の方に正確に伝えていくため、様々な読者や利用者があることを意識し、今後もユニバーサルデザインに配慮した分かりやすいリーフレットの作成に努めていく。</p> <p>【子ども施設入園課】</p> <p>・より申請期間や受付場所を分かりやすく周知できるよう、ポスターの構成を検討したい。</p> <p>・また、次年度もカラーユニバーサルデザインを意識した配色を行っていきたい。</p> <p>【区議会事務局】</p> <p>・より読みやすく分かりやすい紙面とするため、引き続き議会事務局として調査・研究のうえ、必要に応じて足立区議会広報委員会に提案を行っていく。</p>
--

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点: 年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	1 多くの課がしっかり行っている。今後も引き続き行ってほしい。
【効果・達成状況への講評】 視点: 取り組みの効果が十分に出ているか	1 『ポスちやれ』などを見ても成果が出ていると思う。
【今後の課題・方向性への講評】 視点: 方向性は妥当か、達成の手法が適切か	1 印刷物やポスターなどは、対象者をしっかり決めて実施していくことを望みます。
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	1 『ポスちやれ』の結果なども実績報告書に入れると、良いと思う。
	<p>今年度評価</p> <p>★★★★★</p> 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【政策経営課】</p> <p>1 今後も啓発パンフレット・ポスター・チラシ等を作成する際には、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する。</p>
<p>【経済活性化計画調整担当】</p> <p>1 配色やフォントの大きさなどユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成してきたが、今後も各印刷物の対象者に配慮し、見やすい、分かりやすいものとなるよう作成していく。引き続き、改善できる部分は改善していく。</p>
<p>【施設再編整備計画】</p> <p>1 印刷物については、ガイドラインに基づき、だれにでも分かりやすい仕様にする。</p>
<p>【納税課】</p> <p>1 対象者(滞納者)の高齢者の割合が高まっているため、既存の印刷物に対し、ユニバーサルデザインを意識して改善することを心がけていく。</p>
<p>【地域調整課】</p> <p>1 対象者を考えたポスターやチラシの作成を心掛けるようにする。</p>
<p>【住区推進課】</p> <p>1 今後も外部向けに印刷物を発行する際は、「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」の内容に沿い、より見やすいパンフレットにしていく。</p>
<p>【地域文化課】</p> <p>1 ポスター・チラシについては受け手側に立った分かりやすい情報となるよう写真やイラストを多用し、工夫を重ねていく。</p>
<p>【スポーツ振興課】</p> <p>1 今後も文字や配色・写真等の工夫で、高齢者や障がい者等対象者に情報が届き、スポーツ・運動を始めるきっかけになるようなポスター・チラシ等を作成していく。</p>
<p>【絆づくり担当課】</p> <p>1 今後も高齢者等が見やすい印刷物を作成していく。また、見守り手帳など特定の使用者がいる場合には、使用者の声を反映させて改善していく。</p>
<p>【教育政策課】</p> <p>1 引き続き、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいた印刷物を作成し、バリエーションや同様の機能のアプリを活用し、確認作業を着実にしていく。</p> <p>2 見やすい、分かりやすいレイアウトも引き続き取り組んでいく。</p> <p>3 高齢者への配慮という観点については、広報物の配布対象者を確認し、検討していく。</p>
<p>【学校適正配置担当課】</p> <p>1 当課の場合、事業の特性から、配布の主な対象者を児童・生徒と保護者に限定できる。そのため、文字(大きさ・字体・間隔・強調)に一層配慮し、子どもでも分かりやすい印刷物の作成を心がける。また外来語の表現をできるだけ平易な表現にするとともに、絵・写真・イラストを入れ、親しみやすい成果物となるよう努める。</p>
<p>【学務課】</p> <p>1 常にユニバーサルデザインを考慮した、だれも見やすいポスターを作成していく。また、文字をできるだけ少なくし、視覚に訴えるように心がける。ガイドラインを遵守し印刷物の作成を行う。</p>
<p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <p>1 平成28年度事業実施分の印刷物についても、これまで通り対象者を絞り、だれにでも「見やすい」・「分かりやすい」印刷物を作成していく。</p> <p>2 また、来年度の実績報告には、ポスターチャレンジでの結果なども報告していく。</p>
<p>【環境政策課】</p> <p>1 伝えたい対象者を明確に定め、対象者にどんなことを訴えたいのか、対象者がどんな情報を欲しているのかなどを把握して、その対象者に向けたデザインやレイアウト、色使い、言葉使いに配慮して、伝わりやすい内容となるよう努めていく。</p>

【ごみ減量推進課】

- 1 引き続き、「資源の出し方・ごみの出し方」は、NPO 法人 CUDO(カラーユニバーサルデザイン機構)発行の「CUD 検証の手引き」に基づき、同機構に確認の上、色弱者にも見やすい配色、デザイン、レイアウトを行っている。

【都市計画課】

- 1 景観ニュース『あだまち散歩』では、対象とする年齢幅が広いとため、色弱模擬フィルターを使い、色使いには気をつけて作成している。また、駅の情報スタンドに各月毎に配架、回収しているのて、その合計数も集計していく。
- 2 景観啓発のためのパネル展示も同様に、対象となる年齢層は幅広いので、文字や背景の色使いにも配慮していきたい。参加型のパネルやアンケートで人数や意見を集計し、結果を今後に反映していく。

【子ども施設入園課】

- 1 シティプロモーション課と協議を重ね、ユニバーサルデザインを意識した、だれにでも分かりやすいポスター作成を行った。次年度以降はさらに、配色なども意識し、保育施設申込者の目につきやすいものになるよう、工夫していく。

●個別施策の概要

施策	情報	聴覚障がい者に対して手話通訳者・要約筆記者を派遣する		昨年度評価
	4-②			4
ねらい	聴覚障がい者が安心して情報交換できるための支援を行う			
内容・方法				
・聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者を派遣する 派遣依頼先：足立区社会福祉協議会(総合ボランティアセンター)および東京手話通訳等派遣センター ・区内公共施設での利用に限り、携帯型難聴用磁気ループの貸し出しを行う ※ 磁気ループとは、騒音の多い屋外や人の集まる会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援する設備ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器や補聴器等に直接音声を届けることができる				
所管	福祉部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・通年実施	・通年実施	・通年実施	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【地域のちから推進部区民参画推進課】 ・女性団体連合会と共催で行った「男と女のホンネでふおーらむ」および「女性フェスティバル」内の講演会において、NPO 法人足立区ろう者福祉推進合同委員会に依頼し、手話通訳者2名を派遣してもらった。 ・手話通訳者は講師や司会者などの隣に立ち、どの席からも手話が見えやすいよう配置した。 【障がい福祉課】 ・手話通訳者派遣件数は、足立区社会福祉協議会で1,637件、東京手話通訳等派遣センターで735件であった。また、要約筆記者の派遣件数は、東京手話通訳等派遣センターで77件だった。	【地域のちから推進部区民参画推進課】 ・手話通訳者を配置したことにより、聴覚障がい者の方にも講演に参加していただくことができた。 【障がい福祉課】 ・聴覚障がい者が安心して社会参加できるよう、情報保障の支援ができた。	計画とおり
今後の課題・方針			
【地域のちから推進部区民参画推進課】 ・今後も、「男と女のホンネで方らむ」および「女性フェスティバル」内の講演会において、障がいのある方にも参加していただけるよう手話通訳者を配置していく。 【障がい福祉課】 ・過去5年間、派遣件数は微増している。ニーズは変わらずにあり、障害者差別解消法の施行により、今後は増加することが予測されるため、現状に応じた支援を継続していく。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか
1 磁器ループが、これだけだとフォーラムだけに設置しているように読める。
2 手話通訳者、要約筆記者の派遣予測はどのくらいであったのか。
3 この実施件数はフォーラムなどのイベントの際の派遣も含まれているのか。
4 磁気ループの貸出件数は。

【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分に出ているか	
1 どの様なときに、派遣を行っているのか。利用者の声は？	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 障害者差別解消法の施行で増加が予測とあるが、各事業所などが対応することになり、減少していくことにならないか。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 事業内容を広く全庁的にPRする必要がある。	★★★★☆ 
2 障がい福祉課の実施報告書がないため事業の内容が良く分からない。	

▽所管回答

質問に対する回答
【障がい福祉課】
1 平成 27 年度、障がい福祉課では磁気ループの貸し出しを 6 件行った。平和のための学習会や教育委員会の傍聴等に活用してもらっている。今後、磁気ループをさらに活用してもらえるよう、全庁にむけてPRを実施する。
2 手話通訳者、要約筆記者は、区内在住で聴覚障がい等の理由により身体障害者手帳を所持する方を対象に派遣を行っている。派遣の対象となる事案は、生命・健康、人権、福祉、就労、子どもの教育、文化と教養等に関する場合である。平成 27 年度の手話通訳派遣者の派遣件数は、足立区社会福祉協議会で1538件、東京手話通訳等派遣センターで 650 件、要約筆記者の派遣は100件を予測していた。
3 障害者差別解消法が施行されたが、各事業所では、手話通訳者の設置がまだ十分に整備できていない状況もあり、平成 28 年度9月現在まで手話通訳の派遣実績は横ばい状況である。

●個別施策の概要

施策	情報	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成する		昨年度評価
	4-③			5
ねらい	全ての人々が容易に理解できる区政情報を発信する			
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインフォントを採用する ・最低文字級数を13級としつつも、高齢者向けの記事等には15級を採用する ・カラーユニバーサルデザインのチェックを実施する ・あだち広報の音声版「声の広報」のテープ版・デージーCD版を発行する ・音声読み上げソフトに対応した「あだち広報のテキスト版」をホームページに掲載する 				
所管	政策経営部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・毎月2号ずつ 年間で24回発行	・毎月2号ずつ 年間で24回発行	・毎月2号ずつ 年間で24回発行	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【報道広報課】 ・広報発行前にカラーページの色味を、チェック用のメガネで調べた。色差が小さく、見づらい場所は色の変更や明るさの調整を行い対応した。 ・視認性を高めるため、区のホームページに掲載するあだち広報一覧をサムネイル化した。 ・内容方法に記載のある項目はすべて実施済み。	【報道広報課】 ・直接的な効果ではないが、紙面の完成度を評価され、写真等のレイアウトに関して2年連続で都内1位、また全国でも3位の評価を受けた。 ・文字に関する苦情等が無いまま、年24回の発行を終えた。	計画とおり
今後の課題・方針			
【報道広報課】 ・現状、見づらいなどの意見・苦情は受けていないため、号ごとに色味などが大きく変化するカラー一面を中心に、今後も見やすさを追求していく。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 昨年度から引き続き、良くできていると思う。	
2 月に2号ずつであるにもかかわらず、見やすく作成されている。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 紙面の完成度について2年連続都内1位、全国3位は素晴らしい。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 現状に慢心せず、今後も見やすさを追及していく姿勢が良いと思う。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
	★★★★★ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【報道広報課】

- 1 だれでも読みやすい「あだち広報」を今後も作成していけるよう、現状に満足することなく、これまでのレベルを維持しつつブラッシュアップを重ねていく。
- 2 紙面の中でも特に注目度の高い「特集面」の文字のメリハリ・配色に注意しながら、読みやすさ・見やすさを追求していく。

●個別施策の概要

施策	情報	アクセシビリティ(情報到達容易性)に配慮したホームページを作成する		昨年度評価
	4-④			4
ねらい	全ての人が利用できるホームページを作成する			
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティルールの推進と徹底を図る ・アクセシビリティルールに基づいたページの作成とチェックを行う ・区議会ホームページではテキスト形式での情報掲載や適切なリンク設定に配慮し、表記にあたっては本文中のスペースを省くなど、音声読み上げソフトに対応した情報提供を行う <p>※ アクセシビリティとは、年齢や障がいの有無に関係なく、だれでも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう</p>				
所管	政策経営部、区議会事務局			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	随時	随時	随時	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課インターネットリーダー向けにアクセシビリティに特化した操作研修を実施。事前チェックの徹底と改善方法をレクチャーした。 ・H28年1月にスマホ対応を実施。利用端末に依存せずにだれでも支障なく情報を取得できるようにした。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区議会ホームページの作成 ・ホームページ自体にアクセシビリティ対策を施していない現状から、閲覧者各自の音声読み上げソフトに対応できるホームページとするため、画像・アイコンへの代替テキストの配置、本文中の無駄なスペースの省略や適切なリンク設定などのほか、なるべく短い経過で必要な情報にたどり着けるようなサイト構築を行った 	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティチェック機能に関する問い合わせが増加。アクセシビリティに対する意識変化と共に、ページ公開前の事前チェックが浸透してきた。 ・モバイル利用者の訪問数がリニューアル前と比べて16.2%増加。また、平均ページビュー、滞在時間ともに増加した。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記について実施後のチェックを行い、問題ないことを確認したうえでホームページの公開・更新を行った。実施事項についての要望・ご意見は特にいただいていないため、現状の目的は達成しているものと考えている。 	計画とおり
今後の課題・方針			
<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声読み上げ支援ソフトのバージョンアップ検討を行い。多様な環境で利用できるよう拡充する(現バージョンでは、Windows/IE 端末でのみ利用可)。 ・「高齢者・障害者等配慮設計指針の改訂版「JIS X 8341-3:2016」の公示を受けて、ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドラインの見直しを実施すると共に、主要ページのアクセシビリティ対応度をさらに高める。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年の議会ホームページ開設以降、大幅な改修を行っておらず、スマートフォン等のモバイル端末向けのサイト構成が整っていない現状である(外部リンク先の会議録検索システムのみ対応)。 ・今後、まずは本会議の動画配信について、モバイル端末からも視聴ができるよう対応を図っていく。また、モバイル端末向けのサイト構成についても、運用面や改修経費に課題はあるが、事業者と相談し検討材料を揃え、議会事務局として広報委員会に提案していく。 			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 昨年度からの継続事業であり、計画とおり進行している。	
2 「アクセシビリティ・ルールに則っている」が評価基準となるなら、アクセシビリティ・ルールそのものがチェック対象となるべきではないか。	
3 随時とは随時更新と理解するが年次計画の方向性は具体的に記載すべきではないか。どう随時なのか評価に苦慮する。	
4 アクセシビリティ＝年齢、障がいの有無。と定義していながら、実際の評価対象は端末の種別。端末の多様性への対応は評価できるものとして、アクセシビリティそのものへの評価、または設定したアクセシビリティ・ルールについてのセルフチェックはなされているのか。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 十分に出ていると判断した。さらなるスパイラルアップに期待する。	
2 モバイル対応など効果は出ているが、膨大な情報量のためスマホでは少々見づらい。	
3 本事業における「アクセシビリティ」の定義に疑問がある。出身、情報スキル等の多様性も検討すべきではないか。	
4 研修後改善されたページ数が分からないので正しい評価はできないと思います。	
5 年次計画からは想定しない実施報告なので、大変評価できる。	
6 改善された内容の具体が不明。文字色、文字サイズ、文章、行間、ボタン等がどのように改良がなされ、どのように効果があったのか（「お探しの情報は見つかりましたか？」などのユーザー評価システムがあるはず。その評価にはどのような変化があったのか？）。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 多様な環境でのさらなる取り組みは評価できる。	
2 多様な利用者からの個別の意見聴取などを行うことが望まれる。	
3 この取り組みにおけるアクセシビリティ改善要件が不明なため方向性が妥当かは判断ができないと思われます。	
4 常に最新情報とシステム再構築のためこのまま随時更新のスタンスを貫いてほしい。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 全職員がアクセシビリティのポリシーを持つことが最高のおもてなしが構築されたホームページといっても過言ではない。取りこぼしのないように常に再編と全職員へのサポートに邁進してほしい。	<p>★★★★☆</p> 
2 アクセシビリティに関してユニバーサルデザインの軸は事業者という視点も重要であると思う。今後も、事業者に対するホームページのアクセシビリティについて改善を行ってほしい。	
3 区と区議会のホームページ管理者同士で意見交換や共通ルールを持つと良いと思う。	
4 ホームページの下段に情報到達に関するアンケートなどがあるが、直帰率や検索経路の検証も含めてアクセシビリティの検証をしてほしい。	
5 ホームページ閲覧者のほしい情報が掲載されているかについて検証する方法を検討してほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【報道広報課】
1 アクセシビリティに関する最新動向を見極めながら今後も随時対応を継続する。
2 検索機能の強化により最短で目的の情報に到達できる仕組み（キーワード入力補助、ランキング、オススメ情報など）を構築（29年度実装予定）する。また、ホームページ利用環境の変化に対応するため全面リニューアル（32年度予定）を行い、利用者の「使い心地の良さ」が実感できるサービス施策を検討する。
3 職員のアクセシビリティに対する意識向上のため、研修会や庁内掲示板等で情報提供を行う。また、定期的に庁内アンケートなどで浸透度を把握する。

4 利用者の世論調査やモニターアンケートなどの利用者評価と共に、アクセスデータによる利用者行動分析を行い、情報到達度を評価できるようにする。

【区議会事務局】

- 1 議会ホームページは足立区議会広報委員会の協議に基づき運営されているため、議会事務局としては同委員会への提案・検討材料を提供する立場であることを前提とし、次のように考える。
- 2 現ホームページでは、アクセシビリティに関する明確な基準を設定していない。外部評価委員からの「ルールそのものがチェック対象となるべき」「ルールについてのセルフチェックは、なされているか」「(年齢や障がいの有無だけでなく)出身、情報スキル等の多様性も検討すべき」との意見も踏まえ、将来的な改修・再構築に向け、“すべての人が利用しやすく、知りたい情報を見つけやすい”ホームページの構成につながるアクセシビリティ基準等、足立区議会広報委員会の検討素材を研究していく。なお、多言語化については、議会ホームページという特性や費用対効果等を考慮して自ら行っておらず、地域調整課に依頼のうえ、区ホームページから議会ホームページに遷移した場合に限り、英・中・韓国語に対応している状況である。
- 3 改修・再構築を行う場合、現状未設定のユーザー評価システムやアクセシビリティ検証方法の導入も必要と事務局として認識している。区のホームページでは既に導入済みであることから、区担当者からの意見聴取も有益と考える。また、他の自治体と違い、区と区議会のホームページが同一ドメインではないことから、すべて同じにはできないものの、共通ルールを設定することは相互チェック的な意味合いを持つほか、利用者のためでもあり、検討していく。

質問に対する回答

【報道広報課】

- 1 **【アクセシビリティルールそのものをチェックするべきではないか？】**
 アクセシビリティルールについては、JIS規格『JIS X 8341-3』および総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を基準としており、これらの改定状況を参考にしながら、庁内ルールに随時反映している。
- 2 **【「アクセシビリティ」の定義に疑問がある】**
 アクセシビリティは「だれでも利用できる」対応と考えている。年齢や身体障がいの有無に関係なく、言語の違いや、どんな機器であっても、必要とする情報に簡単にたどり着けて、利用できるようにする対応と考える。また、多様性への配慮としてホームページでの情報取得が困難な場合には、適切な代替措置(電話・ファクス・メールによるご説明など)を提供している。
- 3 **【ユーザー評価システムにはどのような変化があったのか？】**
 各ページ最下部に配置している利用者の評価機能「情報は見つけやすかったですか？」は、回答数が数件しかなく意図的な評価もできてしまうため、評価データとして利用していない。利用者評価については、世論調査やモニターアンケートなどで寄せられたご意見を集約するとともに、アクセス解析を行い利用者の行動状況(直帰率や離脱率などの)を確認していく。
- 4 **【モバイル対応でどのように効果があったのか】**
 改善前は、PC版ページが縮小して表示されるため、スマホで利用した場合に「文字が見にくい、操作できない」等、アクセシビリティに支障が生じていた。このため、文字サイズの大きさや、リンクの押しやすさを改善し、片手での操作でも問題なく使える工夫を行った。
 ※モバイル利用者の訪問数がリニューアル前と比べて16%増加
- 5 **【区議会ホームページについて】**
 区議会ホームページは管理主体が異なるために別運用となっている。今後、区議会に限らず、公社・関連団体を含めた区関連ホームページ全体のアクセシビリティを向上させるために、共通ルールの展開や連携を図っていく。
- 6 **【事業者に対するアクセシビリティも視野に入れてほしい。】**
 現ホームページは区政モニター等の利用者アンケート結果から「子育て、シニア、足立区の魅力」を最重要テーマとして優先的に設計している経緯がある。現在、事業者向け情報の再編成を行っており、今年度中の公開を目指している。

●個別施策の概要

施策	情報	多言語に対応したホームページや通知等を作成する	昨年度評価	
	4-⑤		4	
ねらい	外国人に伝わる区政情報を発信する			
内容・方法				
① 足立区ホームページに英語・中国語・韓国語の自動翻訳システムを導入しているが、自動翻訳のままでは記事の7割以下しか意味が通じないため、各言語の相談員が記事の誤訳をチェック・修正し、翻訳精度を向上させる ② 「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき、文書通知類の翻訳(英語、中国語、韓国語)を行う ③ 足立区における各種手続きの概要が、日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で記載された「わたしの便利帳(リブイン)外国語版」を、足立区に転入する外国人に、区民事務所窓口で配布する ④ 区民向けの通知等について、必要があれば外国人区民に情報が伝わるように多言語版を作成する [事例] 資源とごみの分け方・出し方、防災マップ、保育園入園申込案内、保育園通園のしおり、就学案内通知、学童保育、児童手当・児童扶養手当案内、国保加入案内通知、各種検診など				
所管	①②③地域のちから推進部、④各部・室・局			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③作成予定・配布 ④作成の都度配慮	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【地域調整課】</p> ① 英中韓に自動翻訳されたホームページの内容を確認し、手作業で修正した。 ② 各課から翻訳や翻訳内容確認の協力依頼を66件受け、対応した。 ③ 各区民事務所、戸籍住民課の窓口で配布した。 <p>※以下、④の施策項目について</p> <p>【戸籍住民課】</p> ・住民票写し等・印鑑登録証明書交付申請書、住民異動届、通称記載申出書、住居地届出書、印鑑登録証の取り扱い方の5つの届出書などの見本を英語・中国語・韓国語を作成し、窓口サービス係及び各区民事務所で外国人が来所した際に使用した。 <p>【住区推進課】</p> ・学童保育室入室申請時に配布する「学童保育室入室申請案内」を、3カ国語(英語、中国語、韓国語)に翻訳している。 ・また、申請の期間等を周知するチラシを3カ国語に翻訳している。 ・さらに、「学童保育室入室のしおり」も3カ国	<p>【地域調整課】</p> ① 各課が掲載したホームページの内容について、自動翻訳の内容を確認、修正し、外国人区民に対する区政情報の提供を行なった。 ② 各課からの協力依頼された翻訳内容の確認や、通知文等や各施設の案内表示等の多言語化を支援し、多言語での情報発信に寄与した。 ③ 転入してきた外国人区民に、行政サービスについて問い合わせ先などを周知できた。 <p>※以下、④の施策項目について</p> <p>【戸籍住民課】</p> ・窓口に来所された方が日本語ができない場合に、使用することでコミュニケーションをとる事ができた。 <p>【住区推進課】</p> ・外国の方が、申請の手続きについて、通訳を通さずに理解していただけた。	計画とおり

<p>語(英語、中国語、韓国語)に翻訳した。</p> <p>【親子支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種手当および医療費助成制度の案内をはじめ、留学中や離婚協議中の必要書類など問い合わせ頻度の高いお知らせについて、それぞれ英語、中国語、韓国語の配布物を作成し、必要に応じて配布している。 ・各種手当と医療費助成制度の案内については、足立区ホームページでも多言語(英語、中国語、韓国語)対応している。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生1年生と対象とした「子どもの健康・生活実態調査」にかかる通知の中で、多言語に対応した案内を作成した。 ・調査対象者の中には、日本語が不自由な外国人の方もいると考えられたため、通知に「英語」・「韓国語」・「中国語」の翻訳を記載した問い合わせ先を設けた。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両親ともに外国人で、日本語が理解できない方向けに、母子健康手帳の外国語版を交付している。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資源の出し方・ごみの出し方」について、英語・中国語・韓国語を併記したものを作成し、窓口相談に来られた方や転入手続きの際に配付した。 <p>【道路管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路愛称名標識(独立柱及び電柱巻標示)に、道路愛称の英語名を併記した。平成27年度は、41路線に標識を設置した。 <p>【子ども施設入園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の子ども子育て支援新制度の施行後、新たに保育施設の申込みをする外国人区民に対して、英語・中国語・韓国語版の「保育施設利用申込案内」を作成。各認可保育所、足立福祉課、子ども子育て支援課の窓口等で配布。 ・認可保育所、区立認定こども園の利用が決定した外国人区民用に英語・中国語・韓国語版の「認可保育所・区立認定こども園通所のしおり」を作成。各認可保育所、子ども子育て支援課の窓口等で配布。 	<p>【親子支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人のお客様がいらっしゃった際に配布物をお渡ししながらご説明することで、手当や制度についてより理解を深めていただく手助けになっている。 <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UDに配慮した通知文を作成したことで、問合せ時などに、スムーズに対応することができた。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(英語、中国語、韓国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語) 27年度交付件数 78件 (出生後交付も含む) ・日本語の理解が難しい保護者が医療機関にて妊婦健康診査や乳幼児健康診査をする際、問診内容や診察結果を確認してもらうことができた。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会長や集合住宅の大家など、外国人にごみの分別等の説明が難しいため、こういうものが増えると助かるとの声をいただいた。 <p>【道路管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人区民に道路愛称名を分かりやすく伝えることができた。 <p>【子ども施設入園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語に対応した案内を作成することで、複雑化している保育制度を正確かつ迅速に案内することに役立っている。(特に各認可保育所や足立福祉課では常時通訳が居ないため、有効に活用されている。)
--	---

今後の課題・方針

<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区のホームページは日々更新されており、全てのページを毎日翻訳修正することは量的に難しいため、情報の重要度や優先度を判断して実施する。 ・各課が業者委託で作成した翻訳物についても、翻訳の質および訳語の確認を依頼されている。訳質保持及び国や都の基準に統一させるため、可能な範囲で協力していく。
--

<p>・「わたしの便利帳(リブイン)外国語版」は配布終了となるため、ホームページ等の案内チラシを作成し、配布していく。</p> <p>【戸籍住民課】</p> <p>・足立区は外国人の人口が多いため、今後も外国語の届出書の見本作成を継続していく。法改正等が行われた際には、随時見直しをしていく。</p> <p>【住区推進課】</p> <p>・日本語から翻訳した際、あいまいな表現や難しい表現などがないか見直しを行っていく。</p> <p>【親子支援課】</p> <p>・継続すると同時に、問い合わせ頻度が高いお知らせがあった際には、多言語に対応した配布物の作成を随時検討する。</p> <p>【こころとからだの健康づくり課】</p> <p>・今後も、対象者の中に外国人区民がいる場合には、UDIに配慮した多言語版を作成していく</p> <p>【保健予防課】</p> <p>・外国人世帯に、乳幼児の赤ちゃん訪問や健診受診の制度を伝えることができるように、多言語の案内チラシや分かりやすい表記の工夫をしていく。</p> <p>・平成28年度からは、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成制度のご案内の中国語版を作成し、助成制度の対象者のうち中国残留邦人等の支援給付金受給者へ送付する。また、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の英語、中国語、韓国語版のお知らせを作成し、「母と子の保健バック」に入れ日本語の読めない世帯への制度周知を図っている。加えて、1歳6か月児歯科健康診査及び3歳児健康診査未受診者の保護者に検診受診の勧奨をするため、日本語、英語、中国語、韓国語の「健診未受診連絡票」と訪問時に不在の場合の「不在連絡票」を現在、作成依頼中である。</p> <p>【ごみ減量推進課】</p> <p>・多文化性を鑑み、外国人にも分かりやすいよう配慮していく。</p> <p>【道路管理課】</p> <p>・平成25～27年度で区内47路線全てに道路愛称名標識を設置し終えた。今後も、道路案内等を作成する際には、外国人区民に分かりやすく伝わる表記を行っていく。</p> <p>【子ども施設入園課】</p> <p>・次年度も引き続き多言語版の案内を作成する。</p> <p>・新たに新設された地域型保育等、保育制度が複雑化しているため、分かりやすい案内の作成が今後も課題である。</p>

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 今まで、区のホームページの何件を確認・修正したのか。今後全てを修正していくのか。	
2 多言語化された通知等の多さに驚かされる。今後も、頑張ってもらいたい。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十わに出ているか	
1 保健予防課は4か国語だけでなく、少数の言語についても行っている。命に関わることなのでキメ細やかな対応に大変評価できる。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 今後とも進めてほしい。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
	★★★★☆ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【資産管理部】
1 今後、ホームページや通知等を作成する場合は、情報の重要性を考慮しながら、発信方法を検討していく。

<p>【戸籍住民課】</p> <p>1 外国人住民の人口の推移を注視し、外国人住民の人口総数における国籍別割合をもとに、多言語化（英語・韓国語・中国語）された各種異動届出書の見本で対応できる割合を80%以上確保する。必要に応じてニーズ(外国人住民人口の国籍別割合)が多い言語について届出書などを多言語化していく。</p>
<p>【住区推進課】</p> <p>1 難しい表現をなくし、分かりやすく理解がしやすい文章にする。また、イラストなども活用しながら更に情報発信を進めていく。</p>
<p>【教育政策課】</p> <p>1 作成している広報誌、ホームページの中で、予算を割いてでも多言語に対応すべきものがあるか、引き続き検討をしていく。</p> <p>2 多言語に対応したホームページや通知を作成するにあたり、「〇か国後にした場合、何人に対応ができるのか」ということを意識して、適切な言語数で作成することを意識する。</p>
<p>【学務課】</p> <p>1 児童・生徒の保護者に配付する案内通知や説明通知等においては、日本語だけでなく、3カ国(英、中、韓)を用意し、随時対応しているが、今後も分かりやすいものを目指して、修正を行っていく。</p>
<p>【ごみ減量推進課】</p> <p>1 ごみの出し方等について多言語版(英語・中国語・韓国語)を作成し、必要に応じて配布している。</p> <p>2 「足立区ごみ出しアプリ」は、中国語版(H27)を作成した。今後は、順次、英語版(H28)・韓国語版(H29)を作成していく。</p> <p>3 平成 29 年度より、粗大ごみのWEB申し込みについては、多言語化(英語・中国語・韓国語)に対応する予定である。また、平成 30 年度以降、他区と協議の上、粗大申し込み電話受付の多言語化対応について検討していく。</p>
<p>【子ども施設入園課】</p> <p>1 次年度も引き続き、多言語版の案内を作成するとともに、区ホームページでも公開する。</p> <p>2 多文化共生係のアドバイスをもち、より伝わりやすい言葉の使用に努める。</p>
<p>質問に対する回答</p>
<p>【地域調整課】</p> <p>1 ホームページの全頁を日々修正しているわけではなく、重要度の高い順及び担当課より修正依頼がある度に、適宜修正しており、件数等は把握していない。</p>

●個別施策の概要

施策	情報	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する		昨年度評価
	4-⑥			4
ねらい	災害時にだれにでも情報が届くようにする			
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の避難所となる第二次避難所(福祉避難所)の所在地を防災ナビで表示し、安全な避難誘導を行う ・公衆トイレのうち、高齢者、身体障がい者、子連れの人など、できる限り多くの方が利用できるように設計されたトイレ(だれでもトイレ)について、オストメイト用設備も含め防災ナビで表示する ・英語・中国語・韓国語により、災害時に必要となる避難所等の情報について、外国人に提供し安全な避難誘導を行う ・足立区公式ツイッターや防災ツイッター多言語版と連携し、聴覚障がい者や外国人等へ災害情報を提供する 				
所管	総務部、地域のちから推進部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次避難所等の追加・修正 ・だれでもトイレの追記 ・ツイッター等による情報提供の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の記載情報の追加・修正 ・ツイッター等による情報提供の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の記載情報の追加・修正 ・ツイッター等による情報提供の継続 	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 【危機管理室】 ・掲載情報の修正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【危機管理室】 ・「足立区防災ナビ」の平成27年度末の総ダウンロード数は19,411件であり、外国人や、要援護者へ配慮を行ったアプリの提供ができた。 	計画とおり
今後の課題・方針			
<ul style="list-style-type: none"> 【危機管理室】 ・河川カメラの追加やお知らせ機能の実装など改良を重ねていく。 			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 PRはどのように行っているのか。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 累計が19,411件というのは少ないのではないかと。累計で何件くらいを最終目標としているのか。	
2 区民に分かりやすく伝えるという表記があった方が良いのではないかと。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 アプリを入れているが、重いので使えない。	
2 ナビの入口で言語を選択できると良い。	
3 避難所の4か国語化が必要ではないかと。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 情報の付加は必要ないのか。	★★★★☆ 
2 防災ナビ単体のみでいいのか。訓練で使用してみてもいいか。	
3 他の情報提供ツールと連携して、利用率を伸ばす方を検討してほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【災害対策課】</p> <ol style="list-style-type: none">1 災害時に通信が遮断された事態も想定し、地図やガイドをあらかじめダウンロードして使用しているため、どうしてもアプリの容量が大きくなってしまふ。2 現在は端末本体の言語設定(日本語、英語、中国語、韓国語)に連動した仕様だが、アプリ内で言語変更が可能かどうか事業者と検討を進める。3 避難所マップを4か国語対応にした場合、多大なデータ容量を必要とし、使い勝手がかえって悪化する可能性がある。避難所マップ以外のツール(ガイドや施設リスト等)は全て4か国語対応としているため、当面は現状のままで運用していく。4 情報の付加については平成28年度に河川カメラの追加、河川水位表示機能を新規追加した。今後、ポップアップ機能を追加し、区からのお知らせを即時表示できるよう機能強化も検討していく。
質問に対する回答
<p>【災害対策課】</p> <ol style="list-style-type: none">1 PR については、足立区総合防災訓練を始めとする各防災訓練だけでなく、区民まつりや大学学園祭等の各イベントにブースを設けて普及啓発を行っている。また、あだち広報やホームページで周知しているほか、民間事業者との協定に基づき区内の電柱への表示も行っている。平成28年10月末現在のダウンロード数は23,500件余であり、決して少ないとは考えていないが、さらなるダウンロード数の増を目指して他の情報ツールとの連携も検討していく。

●個別施策の概要

施策	情報	外国語での窓口相談・電話相談を実施する		昨年度評価
	4-⑦			4
ねらい	外国人が安心して相談できる行政サービスを提供する			
内容・方法				
・地域調整課多文化共生担当係において、英語・中国語・韓国語の窓口・電話相談を行う ・庁内各課・出先機関・小中学校・保育園などが外国語支援を必要とする場合、通訳を派遣する ・窓口情報スタンドを設置し、外国人向けの各種案内パンフレットを提供する				
所管	地域のちから推進部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・継続	・外国人の生活相談件数 目標 2,300 件	・外国人の生活相談件数 目標 2,400 件	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【地域調整課】 ・外国人の生活相談を地域調整課の窓口、庁内各課の窓口、電話、ボランティア通訳派遣等にて2369件対応した。 ・他の機関や各課が発行した外国人向け各種パンフレット等を情報スタンドにて提供した	【地域調整課】 ・日本語での意思疎通が困難な区民に対して、多言語にて相談を行い、必要な行政サービスを提供した。 ・多言語化された各種パンフレット等にて、より詳しい情報を提供できた。	計画とおり
今後の課題・方針			
【地域調整課】 ・引き続き、外国人区民への多言語支援をしていく。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問		今年度評価
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか 1 対応できなかった人数はどれくらいなのか。 2 計画以上であり、十分実施している。		
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか 1 文化の違う国で生活するのはたいへんなことだと思う。継続して支援を続けてほしい。		★★★★★ 
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か 1 外国語での相談窓口があることの周知はどのようにして行っているのか。そちらの方面にも力を入れた方が良いのでは。		
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など 1 手話通訳を雇うのはどうか。 2 タブレットを使い、コールセンターを利用した画面案内のサービスがあるが、全庁的な問題でもあるので、今後検討してほしい。		

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【地域調整課】 1 日本語手話通訳は総合窓口で常駐している。多言語手話通訳については要望が少なく、また、日本の行政用語に対応する言葉がない場合もあり、筆記による対応の方が正確である。

質問に対する回答

【地域調整課】

- 1 相談を受けた件数、内容を把握することにより、相談内容の傾向等を管理しており、対応していない方については勤務時間外の他部署での対応もあり、把握はしていない。なお、相談件数については、施策評価の指標となっている。
- 2 足立区公式ホームページ、タウンページ、窓口で案内及びチラシ配布にて、周知している。

●個別施策の概要

施策	情報	足立区ホームページにユニバーサルデザインコー		昨年度評価
	4-⑧	ナーを作成する		
ねらい	足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みを広く周知する			
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みについて、だれもが分かりやすく知ることができるように、ホームページを用いて一定のページに情報を集約し発信する ・ユニバーサルデザインに関するイベント情報などを掲載し、参加を促進する ・ツイッターなどを利用し、更新情報が多くの方に周知されるようにする 				
所管	都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・掲載方法、内容の検討	・掲載の実施	・掲載内容の更新	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・掲載場所や方法について区ホームページ担当へ相談。(現在は個々に掲載を実施。) ・内容の追加。(ユニバーサルデザイン推進計画の評価報告)	【ユニバーサルデザイン担当課】 ・区のホームページでユニバーサルデザインに関する情報が増え、区民や事業者にUD情報を発信できた。	計画とおり
今後の課題・方針			
【ユニバーサルデザイン担当課】 ・より多くの人々がユニバーサルデザインに触れる機会が得られるように、掲載場所や方法について検討した上で、ユニバーサルデザインに関する取り組みを一定のページに集約し発信していく。また情報を発信というだけでなく、さまざまな人からユニバーサルデザインに関する提案を受ける場など、裾野を広げていくようにしていく。今後はユニバーサルデザイン製品の紹介ページや啓発ページを作成していく。			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 これはいつまでに実施するのか。	
2 ユニバーサルデザインについて情報集約することは有効である。ぜひ行ってほしい。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 見ている人数は多いのか少ないのか。確認する方法はあるのか。	
2 区民と事業者では、知りたい場が違う。別のホームページを作成する必要があるのではないか。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 方向性は良いと思う。可能な限り早急に進めていくべきである。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 足立のHPの表示の順当が、アクセス数順になると良い。	★★★★☆ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【ユニバーサルデザイン担当課】 1 ユニバーサルデザインに関する情報にたどり着きやすいように、掲載ページをまとめたコーナーを設置し、相互にリンクさせ到達しやすくしていく。 2 現在は区民、事業者の区別していないページの構成としているが、区ホームページの全体的な構成の再編に伴い、掲載方法を見直していく。 3 閲覧数が多いか少ないかは、今後は年度ごとのアクセス数を比較し、閲覧状況を確認していく。
質問に対する回答
【ユニバーサルデザイン担当課】 1 閲覧状況については区のホームページを管理している所管に、掲載ページごとのアクセス数を抽出してもらい確認することができる。

柱一5 みんなが参加できる『しくみづくり』

●個別施策の概要

施策	しくみ 5-①	審議会委員等の公募制を推進する		昨年度評価
				4
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する			
内容・方法				
<p>・「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」を平成16年7月に施行し、審議事項に照らして必要があると認められる場合には、委員の一部を区民から公募するとし、区民との協働を促進している</p> <p>※「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」一部抜粋</p> <p>第6条 審議会等の設置目的又は所掌事務及び審議事項に照らして、その審議等に際して広く区民に対し意見・要望を求める必要があると認められる場合には、次のいずれかを行うものとする。</p> <p>(1) 最終的な意思決定の前に区民に対し案を公表しそれに対する意見・要望を考慮して審議等を行うなど区民の意見・要望を審議等の過程に反映する手法を導入する。</p> <p>(2) 委員の一部を区民から公募する。</p>				
所管	各部・室・局			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・継続	・継続	・継続	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区区民評価委員会による行政評価を実施した。 ・足立区区民評価委員会は、学識経験者委員5名、区民からの公募委員12名の合計17名で構成されている。 ・今年度、分科会を含めて、延べ33回の会議を開催した。 ・公募委員12名の内、改選となる6名について、選考を実施した。 <p>【環境政策課(計画推進係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会の委員改選にあたり、区民委員のうち3名を公募した。(任期2年) <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係する区民団体から足立区都市計画審議会の委員として、8名を委嘱した。 ・各まちづくり計画策定の際には、都市計画法第16条及び第17条に基づく縦覧や、意見交換会及び地元説明会を行うことで広く区民に周知し、意見を求めた。 ・足立区景観審議会の次期委員として、公募による区民委員を3名委嘱した。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区ユニバーサルデザイン推進会議の委員として、公募による区民委員を2名委 	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施することで、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することができた。 ・重点プロジェクト事業は、評価結果が向上しており、各事業の継続的なスパイラルアップにつながっている。 ・指標設定を中心とした職員研修を継続的に実施することで、区民が事業の成果を実感しやすい指標及び目標値の設定に努め、適正な評価に貢献している。 <p>【環境政策課(計画推進係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の高い区民委員がいたため活発な意見交換ができ、区民の意見を反映できた。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの規制を決定する際に、様々な見識を持つ区民の、多様な視点からの意見を反映することができた。 ・公募委員を含め、委員から多様な意見をいただくことができ、区政への区民参画を促進することができた。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な意見を必要とするユニバーサルデザイン推進事業において、2期目の公募委員 	計画とおり

	<p>嘱し、会議に4回程度参加していただいた。</p>	<p>として、新たな視点での多様な意見をいただくことができ、区政への区民参画を促進することができた。</p>	
今後の課題・方針			
<p>【政策経営課】 ・行政評価における客観性の確保、区民視点による事業活動のPDCAサイクルの実現のため、足立区区民評価委員会における外部評価を継続していく。</p> <p>【環境政策課(計画推進係)】 ・次回の改選時にも区民委員を公募する。</p> <p>【都市計画課】 ・足立区都市計画審議会の任期は2年であるが、今後も引き続き関係する区民団体からの委員だけではなく、公募による区民委員も選出し、区民の意見等を広く反映していく。 ・引き続き関係する区民団体からの委員だけではなく、公募による区民委員も選出し、区民の意見等を広く反映していく。</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】 ・引き続き区政への区民参画を促進するとともに、多様な意見を取り入れた協働によるユニバーサルデザイン推進事業とするために公募制を取り入れていく。</p>			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点: 年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
<p>1 委員公募を行っている会議を取りまとめている所管はあるのか。また、そこはどこか。</p> <p>2 様々な区民の意見を取り入れる手法の一つとして公募制は評価できる。今後、公募する会議を増やしていくのか。</p>	
【効果・達成状況への講評】 視点: 取り組みの効果が十分に出ているか	
<p>1 公募委員が会議で意見を言えるような雰囲気があるか。</p>	
【今後の課題・方向性への講評】 視点: 方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
<p>1 専門的知識が求められるような審議会等については、必ずしも区民の公募をする必要はないのではないか。</p>	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
<p>1 なぜこれがUDIになっているのか。関係ないのでは。</p>	<p>★★★★☆</p> 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【政策経営課】</p> <p>1 区民評価結果については、毎年「足立区区民評価委員会報告書」として委員会の議論を踏まえた結果をまとめており、その内容は、区民・区議会議員・職員を対象に「行政評価報告会」でも発表している。また、報告書には、委員の活動内容、評価の結果・コメント等を記載している。</p> <p>2 評価結果の反映状況については、「行政評価の反映結果報告書」を作成し、次年度以降の各事業の効果検証及びブラッシュアップに引き続き努めていく。</p>
<p>【資産管理部】</p> <p>1 足立区財産価格審議会は、財産の適正価格を評定する機関である。専門的知識が求められ、公正な審議を堅守する必要がある。個人の権利利益を確保し、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、区民公募は行っていない。</p> <p>2 今後、新たな審議会等を設置する場合は、目的に応じて区民委員の公募を検討する。</p>
<p>【衛生部】</p> <p>1 衛生部で設置の審議会等は専門分野であるため、区民公募になじまず、困難である。</p>

<p>【都市計画課】</p> <p>1 会議毎に、公募委員に発言をいただいている。今後、一定の距離感を保ちつつ、委員との関係性を深め、より発言がしやすい雰囲気づくりに努めていく。</p> <p>2 部会では、さらに活発なご意見やご質問をもらっている。</p>
<p>【教育政策課】</p> <p>1 高い専門的知識を必要としているため、公募制の実施は予定していない。</p>
<p>【学務課】</p> <p>1 該当する審議会はなし</p>
<p>質問に対する回答</p>
<p>【政策経営課】</p> <p>1 学識経験者を除く公募の区民委員は専門家ではないが、区民目線での評価、生活者の視点での評価に意味があると認識している。また、評価は、学識経験者も含めた4人で構成する各分科会の合議で決定されるため、委員1人の極端な主観に左右されるということはないと考える。</p> <p>2 区ホームページ掲載の会議録でも示すとおり、公募委員からもより良い区民評価としていくための自由な意見をもらっている。</p> <p>3 委員公募を行っている会議については、区政情報課(区政資料室)で、附属機関等の公表用名簿の閲覧ができます。それ以外に、状況をまとめている資料等は作成していない。</p>
<p>【衛生部】</p> <p>1 公募する会議を増やしていくかという質問に対しては、衛生部で設置の審議会等は専門分野であるため、区民公募になじまず、困難である。</p> <p>2 今後、新たに設置する場合には、内容に応じて公募を検討していく。</p>
<p>【都市計画課】</p> <p>1 学識経験者の委員もいるため、高度に専門的な知識は必要ないと考えている。区の景観を身近に感じている区民の意見を広く反映するためにも、委員の公募制は継続していく。</p>
<p>【環境政策課】</p> <p>1 会議を進行する会長が、多くの方からの意見を引き出すように配慮している。公募委員も明るい方が多く、比較的発言が多い。</p>
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>1 ユニバーサルデザイン推進会議では公募委員を含めた各委員が十分に意見交換を行っている。</p> <p>2 委員を公募することにより、多様な価値感を持つ区民の意見を取り入れることができる。</p>

●個別施策の概要

施策	しくみ 5-②	パブリックコメントを実施する	昨年度評価
			3
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する		
内容・方法			
・パブリックコメント手続に関する要綱を定め、活用マニュアルを整備している ・庁内の該当案件をまとめ、広報等で区民に周知し、意見等を述べる機会を設けている			
所管	各部・室・局		
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年次計画	・継続	・継続	・継続

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区では、平成15年度からパブリックコメント制度を実施している。 ・27年度は9件のパブリックコメントを実施し、計画等の策定・改定につながっている。 <p>【子どもの貧困対策担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来へつなぐあだちプロジェクト(足立区子どもの貧困対策実施計画)」を策定するにあたりパブリックコメントを実施した。 <p>(実施時期:平成27年10月30日から11月30日)</p> <p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足立区放課後子ども総合プランを策定するにあたり、平成28年1月6日から2月4日までパブリックコメントを実施した。 	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策等を策定・改定する課程で、その案を広く公表し、区民だれもが意見等を述べる機会を設け、それに対する区の方考え方を公表することができた。(意見数:316項目/1団体及び190名) ・本制度の実施により、区民の多様な意見を区政に反映させること、区民に対する説明責任を果たすことに寄与している。 <p>【子どもの貧困対策担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20件の意見をいただいた。(理念・取り組み姿勢に関すること:2件。施策に関すること:6件。具体的な事業に関すること:12件) ・多くの意見について、計画に反映させた。また、反映させるに至らなかった意見に対しても、区の方考え方をHPで公表した。 <p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2人の方から4件の意見をいただくことができた。それぞれの意見に対し、区の方考え方をホームページで公表した。 	計画とおり

今後の課題・方針

<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、本制度を実施していくことで、区民参画の促進と区政の透明性向上を図るとともに、区民との協働による開かれた区政を推進していく。 ・新基本構想の策定課程で実施した、無作為抽出した区民による意見交換会(区民サロン)は、区民参画の手法のひとつとして有効であると考えている。こういった事例についても、引き続き、研究していく。 <p>【子どもの貧困対策担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画は5ヵ年計画であるため、5年後に再度計画を見直す際にもパブリックコメントを実施するなど、幅広く意見を募っていく。 <p>【教育政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も必要に応じてパブリックコメントを実施し、幅広く区民の意見やニーズを把握するよう努める。

★委員意見(外部評価)

項目ごとの感想・意見・質問
【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか
1年次を経てそれなりの効果がある展開がなされているが、ユニバーサルデザインに関する意見聴取とい

<p>う視点ではほとんどなされていないのではないか。</p> <p>2 実施されていると思う。</p> <p>3 昨年度からの継続事業であり、計画とおり進行している。</p> <p>4 実施することが目的なら、実施されている。パブコメを盛り上げる機会を有効に活用するという目的なら取り組めていない。</p>	
<p>【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分に出ているか</p>	
<p>1 年次を経てそれなりの効果がある展開がなされているが、ユニバーサルデザインに関する意見聴取という視点ではほとんどなされていないのではないか。</p> <p>2 区民参画の促進が図られている。</p> <p>3 区の考え方を公表することができていると思う。</p> <p>4 幅広く意見が集まるよう周知してほしい。</p> <p>5 取り組みの効果は出ていると思うが、実際にパブリックコメントを受けてどのように施策に反映されたのか。</p>	
<p>【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か</p>	
<p>1 パブリックコメントの有効な聴取方法についてさらなる研究・実践が必要である。特にユニバーサルデザインとして効果的な意見聴取の方法については、更なる検討が必要である。</p> <p>2 パブコメの有効性を高めるため、どういうことをしているのか。フォーラムのような会を設けないのか。</p> <p>3 広く意見を聴く機会を設けられ、大変素晴らしい取り組みだと思う。</p>	
<p>【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など</p>	<p>今年度評価</p>
<p>1 パブコメは区政に参加できる窓口であるため継続して存在することに重要な意味がある。できればパブコメ特集など採用された意見を広報にも掲載することで片隅に追いやられた掲載にならないのではないか。区民に身近に区政参加できる意見交換の場所としてアピールすべきではと考える。</p> <p>2 パブリックコメント制度をもっと周知する必要がある。</p> <p>3 現状では単なる事務手続きの一部のようである。どのようにしたらもっと意見を集められるかの検討を進めてもらいたい。</p> <p>4 区民からの意見について分析、検討結果、反映した意見などについて、区民への周知方法を更に改善と向上を期待したい。</p>	<p>★★★★☆</p> 

▽所管回答

<p>委員意見に対する改善案</p>
<p>【政策経営課】</p> <p>1 パブリックコメントの有効性を高めるために、以下の取組みを実施する。</p> <p>(1)パブリックコメントにける計画等(案)の策定段階から、区民サロンの開催やアウトリーチによる情報収集を実施するなど、意見聴取の機会の拡大に努めていく。</p> <p>(2)パブリックコメントを実施する計画等(案)の内容に関する事前説明会の開催や、当該計画等(案)に関係の深い方々には直接チラシを配布するなどして、パブリックコメント実施の周知強化に努めていく。</p>
<p>【施設再編整備計画】</p> <p>1 パブリックコメントの実施にあたっては、様々な人の目に触れるよう場所や媒体を検討し、実施していく。</p> <p>2 次年度(29年度)以降は、事業内容に応じてパブリックコメントの実施を検討していく。</p> <p>【公共施設等総合管理計画に関するパブリックコメントの実施(予定)】</p> <p>平成29年1月18日から平成29年2月17日まで</p>
<p>【教育政策課】</p> <p>1 区民から幅広く意見が集まるよう、PRに努めた上で、パブリックコメントを実施する。</p>

●個別施策の概要

施策	しくみ 5-③	ユニバーサルデザイン推進会議を設置する	昨年度評価	
			4	
ねらい	ユニバーサルデザインを推進する体制を整える			
内容・方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進、人材の育成、教育の充実及び関係機関との連携など、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進のため、平成25年5月にユニバーサルデザイン推進会議を設置した ・ユニバーサルデザイン推進会議は、ユニバーサルデザイン推進計画に位置づけられた事業の進行管理や評価など、推進に関わる重要な役割を担う ・学識経験者2人以内、区内関係団体の代表者4人以内、事業者代表4人以内、公募による区民2人以内、区職員3人以内を任期2年とし任命する 				
所管	都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催予定 ・事業の進行管理や評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催予定 ・事業の進行管理や評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回開催予定 ・事業の進行管理や評価 	

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回ユニバーサルデザイン推進会議を平成27年7月に実施。 ・評価部会を設置し、平成27年8月に2回実施。 ・第8回ユニバーサルデザイン推進会議を平成27年9月に実施。 ・第9回ユニバーサルデザイン推進会議を平成28年2月に実施。 	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画にある区が実施する個別施策の初年度評価を行い、各担当所管が実施する施策についてユニバーサルデザインの視点で考えることで、その取り組みを高めることができた。 	計画とおり
今後の課題・方針			
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度評価で得た様々な課題をもとに、改善案を検討しながら引き続き評価を実施し、取り組みの成果のレベルアップを図っていく。また、次期のユニバーサルデザイン推進計画について検討していく。 			

★委員意見（内部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1 ユニバーサルデザイン推進会議は設置され、予定以上の3回の会議が開催されている。	
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1 初年度の評価を各所管がどのようにユニバーサルデザインの視点を取り入れていくかにより、この会議の効果が図れる。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 施策は「設置する」だけでなく、推進も追加するべきではないか。	
2 各所管がユニバーサルデザインを理念を踏まえながら施策を進めていけると良いと思う。	
【その他】 実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 評価にあたって不足している施策や統合すべき施策などが見受けられる。ユニバーサルデザイン推進計画を改定していく必要がある。	★★★★★ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【ユニバーサルデザイン担当課】

- 1 ユニバーサルデザインについて更に理解を深めてもらうために各所管課と協議を行っていく。
- 2 ユニバーサルデザイン推進計画を検討して行く際に、ユニバーサルデザイン推進会議に諮りながら、施策等の統合、見直しを進める。

●個別施策の概要

施策	しくみ	「やさしいまちづくり調査隊」による公共施設等の検証のためまちあるきを実施する		昨年度評価
	5-④			4
ねらい	検証から様々な人の意見をもとに、だれもが利用しやすいまちをつくる			
内容・方法				
・障がいのある方や乳幼児子育て中の方々とともに、実際にまちをあるき、道路や公園、施設等のバリアフリー化について検証する ・検証結果を公共施設の整備事業に反映させる				
所管	福祉部、都市建設部			
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
年次計画	・年1回程度	・年1回程度	・年1回程度	

◆実施結果

【結果の凡例】 … 計画とおり/計画を一部変更/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成27年度	【障がい福祉課】 ・ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の活動と合同で開催した。 ・障がい者団体連合会の会員と庁内推進委員が一緒になってポンテポルタ千住を見学し、施設内設備等を見学し、意見交換を行った。	【障がい福祉課】 ・今後の区の施策にも、より実情に沿った形で障がい者の視点、意見を反映すること期待できる。	計画とおり
今後の課題・方針			
【障がい福祉課】 ・バリアフリーを含むユニバーサルデザインの検証に重点を置き引き続き実施していく。 ・ハード面だけでなくヘルプカードの普及啓発等、ソフトの部分も積極的にPRしていく。			

★委員意見（外部評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取り組みが実施されているか	
1	昨年度からの継続事業であり、計画とおり進行している。
2	実施回数は少ない。
3	全てではないと思うが実施されている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分に出ているか	
1	効果について、きちんと測定されていないように思う。
2	意見交換まで行えたとのこと、今後の反映に期待したい。
3	より良い実施方法へのスパイラルアップのためにも、事後評価法を考えられたい。
4	「認識できた」の主語はだれですか。効果測定手法を持っていない。この大切さを分かってない。
5	ユニバーサルデザインに適しているか改善すべきか。
6	どのような気づきや意見が出たのか、この報告書からは不明なので正確には評価できないと思う。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1	ヘルプカードの普及に期待したい。
2	年一回程度の実施では、区民全体に浸透するのに時間がかかる。リーダー養成を視野に入れ、区民自らが実施できる事業展開を考えていくべき。
3	PDCAサイクルの観点からも、「C」のところをきちんとする必要がある。
4	このような障がい者のために官民一体となって、ユニバーサルデザインに取り組むことは大変重要なことだと思う。
5	年に1度では計り知れない現状を見過ごさないように継続してほしい。

【その他】実績に対するプラスアルファの提案や他の施策への波及効果など	今年度評価
1 アイコンタクトで実現するユニバーサルデザインも多い。現代は人への無関心化が進んでいるようで心配する。	★★★★★ 
2 実施する時間帯や曜日を変えて視察できなければ本当の検証ができないと思われるので、ぜひ実施してほしい。	
3 調査の際は困っている程度(我慢ができる範囲なのかどうか)も合わせて聞く方が資料として有効になる。	
4 障がい者だけでなく、外国人、高齢者などの視点も網羅して調査を行った方が良い。	
5 多様な方々とまちあるきをすることで他者への相互理解がうまれる。今後の発展に期待する。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【障がい福祉課】</p> <p>1 「やさしいまちづくり調査隊」は障がい者の視点から区内の公共施設等のバリアフリー化について検討を行う仕組みのため、外国人、高齢者などの視点を取り入れるには、関係各課で連携を取り、障がい者とは別の機会を設けて実施する必要がある。また、事後評価方法の確立を含め、ユニバーサルデザインの観点から調査の結果を区の公共施設整備事業に反映させていくために、担当所管のあり方についても今後検討を行う。過去2年度は区内の大型ショッピングモールを見学したが、区内の道路、区の公共施設なども積極的に対象としていきたい。</p>

平成28年12月 発行

発 行 : 足立区

編 集 : 足立区 都市建設部 都市計画課

ユニバーサルデザイン担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5768
